

平成 22 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 21 年度分）報告書

平成 23 年（2011 年）2 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 1 制度概要 1
- 2 杉並区の実施方針 1
- 3 学識経験者 2
- 4 法律（参考資料として 27 条掲載） 2
- 5 教育委員会について 2
- 6 平成 21 年度における教育委員会会議の開催状況 3

杉並区教育ビジョン推進計画

- 杉並区教育ビジョン推進計画抜粋資料 5

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- 1 点検・評価表 15
（目標自己評価－事業自己評価－有識者の事業評価－対応方針）
- 2 学識経験者の総括意見 60

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の実施について

1 制度概要

杉並区教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく、平成22年度（平成21年度分）の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、下記「実施方針」により実施し、その結果を報告書にまとめました。

これまでも杉並区の行政評価制度により、教育委員会の所管する事務事業及び施策、政策の各評価を実施しておりますが、法の趣旨に則り新たに「杉並区教育ビジョン推進計画」について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施したものです。

2 杉並区の実施方針

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的

杉並区教育委員会は、これまでも「杉並区行政評価」により、効率的かつ効果的な教育行政の実現を目指して、毎年、主な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行ってきた。

今般、法の趣旨に則り、新たな手法を加えた点検・評価を実施することにより、その成果を、教育行政の基本方針や計画の策定、予算編成などに活用し、より一層の効率的で質の高い教育行政を推進する。また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 「杉並区教育ビジョン推進計画」の目標ごとに計画事業の点検及び評価を行う。
なお、点検及び評価にあたっては、「杉並区行政評価」を十分に活用する。
- (2) 「杉並区行政評価」により、教育に関する政策・施策の目標の設定とその達成度、それによる効果等を評価する。
- (3) 点検及び評価は、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自ら行う。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、その結果に関する報告書を作成し、杉並区議会へ提出するとともに、公表する。

3 学識経験者

前記第2「実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は以下のとおり。

氏 名	所 属
小 松 郁 夫	玉川大学教職大学院教授
三 輪 建 二	お茶の水女子大学大学院教授

4 法律

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、区立学校、その他教育機関を管理し、学校教育、社会教育に関する事務を管理、執行しています。教育委員会の委員は、区長が区議会の同意を得て任命した5名で構成されており、委員の任期は4年です。委員会は、委員のうちから委員長を選び、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督するために、委員のうちから教育長を任命します。

教育委員会では、教育行政の基本方針や計画、請願、規則の制定・改廃など重要な事項の決定や、教育関係条例、予算など区議会の議決を得るべき条件について審

議するため、月2回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。

平成21年に開催された教育委員会会議の開催については、下表のとおりです。

6 平成21年度における教育委員会会議の開催状況

区分	議案									請願					選挙	報告事項			
	種別	日付	上程							審議結果			審査結果				取り下げ		
条例			規則	訓令	人事	予算	契約	財産	その他	可決	否決	継続	採択	趣旨採択	不採択	継続			
1定	H21.1.14																	3	
2定	H21.1.28																	5	
1臨	H21.1.30	3				2				5									
3定	H21.2.10								1	1								4	
2臨	H21.3.13				2					2									
4定	H21.3.13								1	1								2	
5定	H21.3.25	22	5		1				2	30								7	
6定	H21.4.8		1							1								2	
7定	H21.4.22		1						2	3								8	
8定	H21.5.13								2	2								6	
9定	H21.5.26	2								2								3	
3臨	H21.5.29		2							2									
10定	H21.6.10		1						2	3								5	
11定	H21.6.24																	2	
12定	H21.7.8																	3	
13定	H21.7.22								2	2								2	
14定	H21.8.12								2	2									
15定	H21.8.26	1	1		1	1				4								2	
16定	H21.9.9								1	1								3	
17定	H21.9.18		1						2	3								2	
18定	H21.10.14																	2	
19定	H21.10.28																	3	
4臨	H21.11.4	1				1			3	5								2	
20定	H21.11.11		2							2							2	4	
5臨	H21.11.27	3								3								1	
6臨	H21.11.30		4							4								1	
21定	H21.12.9		9							9								3	
合計		32	27	0	4	4	0	0	20	87	0	0	0	0	0	0	0	2	75

定例会21回 臨時会6回 合計27回

「杉並区教育ビジョン推進計画
平成 22 年度修正」 抜粋資料

平成 22 年 5 月 26 日策定

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画修正の趣旨

- 教育委員会は、平成16年度に杉並の目指す教育の考え方と3つの教育改革の方針を示した「教育ビジョン」を策定し、平成22年度を目標に重点的に取り組む施策の方向性を示しました。そして、同ビジョンを実現するため、平成17年度に「教育ビジョン推進計画」(平成17～19年度)を策定した後、平成18年度と同計画の単年度修正(19年度分)を経て、平成20年度に「教育ビジョン推進計画」(平成20～22年度)を策定しました。
- 教育委員会では、推進計画をもとに、民間人校長の任用、杉並師範館の設立、学校支援本部の設置、校舎のエコスクール化等、これまでに多くの先進的な取り組みを行ってきました。また、現行の推進計画では、教育改革の根幹をなすものを「人」であるにとらえ、学校現場の変革への支援を重視し、「教員の資質向上・力量形成」「学校経営を支える人的支援」「地域との協働」を中心に6つの目標を設定し、ビジョンに掲げる杉並の目指す教育と施策の方向に沿った取り組みを進めてきました。
- こうした取り組みにより、学校評価において、教師がわかりやすい授業をしている割合や、保護者・地域の意見を取り入れる体制が整っている割合が上昇し、地域と協働する学校づくりも着実に進展するなどの成果が現れてきました。
- 平成21年度は、現行の推進計画の策定から2年目となり、改定の年にあたりますが、区実施計画の単年度修正等との整合性を図る必要があることから、平成22年度の単年度修正にとどめることとしました。修正に際しては、より一層魅力のある学校教育の推進、地域と協働する学校づくり及び生涯学習環境の充実などの視点から、既存施策・事業について必要な修正を加えました。
- 教育委員会では、本計画に基づき、ビジョンが示す平成22年度の目標達成に向けた集大成としての取り組みを進めていきます。また、平成22年度内に、時代を超えた教育の基本理念を示した、「杉並教育憲章(仮称)」の制定を目指して取り組んでいきます。なお、平成23年度以降の計画の改定は、「すぎなみ五つ星プラン(区基本計画・実施計画)」の今後の改定動向等を踏まえ、「教育ビジョン」の改定とあわせて行う予定です。

2. 計画の位置づけ

- 本計画は、区の基本構想「杉並区 21世紀ビジョン」を具現化した、「すぎなみ五つ星プラン」(区基本計画・実施計画)で掲げた「地域ぐるみで教育立区」の考えのもと、区の教育施策の指針として、実施すべき事業を提示する役割をもちます。

3. 計画事業数

- 本計画は、既存事業の実績・成果を検証した上で、区実施計画等との整合性を図りながら必要な修正を行い、36事業を計画化することにしました。
※ 「教育ビジョン推進計画」(平成17～19年度)は、59事業

4. 全体像

☆杉並区 21 世紀ビジョン(基本構想)☆

☆すぎなみ五つ星プラン(区基本計画・実施計画)☆

人が育ち 人が生きる杉並区

地域ぐるみで教育立区

★杉並区教育ビジョン(分野別計画)★

基本的考え方

未来を拓く人を育てる教育を進めます

自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成します

教育改革の方針

教師(師範)を 育てます	自立と責任のある 学校をつくります	地域の教育力を 高めます
-----------------	----------------------	-----------------

◇平成 20～22 年度杉並区教育ビジョン推進計画(課題別計画)◇

6つの目標

- 目標Ⅰ 力のある教師を育てます
- 目標Ⅱ 質の高い教育を行います
- 目標Ⅲ 学校の経営力を高めます
- 目標Ⅳ 地域と協働する学校をつくります
- 目標Ⅴ 学校の教育環境を整えます
- 目標Ⅵ 共に育つ豊かな地域づくりを進めます

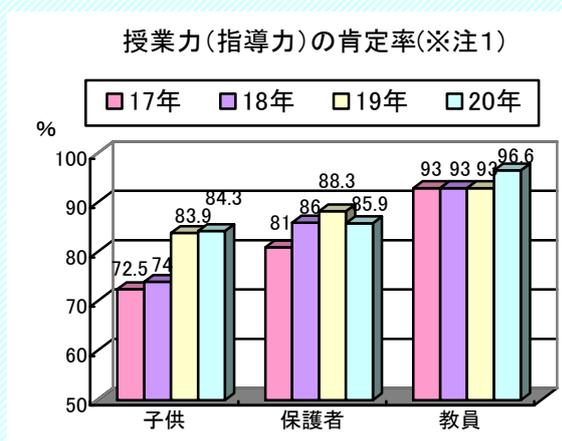
15の重点事業

36の事業

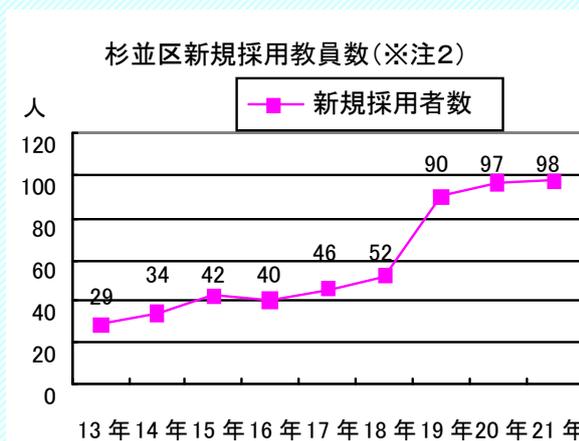
第2章 計画の目標と方針

目標Ⅰ 力のある教師を育てます

- 「教育は人なり」といわれているように、教育の充実・発展は、高度な専門性と子供への深い愛情、教育への情熱、さらに、高い使命感を備えた「よき師」により実現します。
- 本区では、すべての教員が、個々の研修計画に沿って経験や職層に応じて体系化された研修を受講し、自己の資質・能力の向上を図ってきました。特に、初任時から4年間は、対象となるすべての教員に研修を義務付け、若手教員の育成に力を注いできました。また、平成18年4月から「杉並師範館」において区独自の教員養成を行い、子供や保護者、地域の願いに全力で取り組む教師を育て、区費教員として採用し、区立小学校に配置し、30人程度学級や少人数指導の実施など、教育の充実を進めています。



済美教育センター「区立小中学校 学校評価」



教育委員会事務局教育人事企画課

- 今後は、個々の教員の指導力・対応力をより向上させることを目指し、「指導教授」(※注3)や「認定講師」(※注4)「授業力向上塾」(※注5)の充実を図るとともに、これらの制度を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を一層図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。

◎ 重点事業 指導教授制の実施 授業力向上支援事業の実施

※注1 「授業力(指導力)」とは、学校教育の改善と、よりよい教育活動の推進に資する目的で、児童生徒・保護者・教員に対して実施したアンケート調査のうち、授業の分りやすさや興味関心を高める工夫に関わる質問項目の肯定率を表したもの。

※注2 都費新規採用教員及び区費新規採用教員の合計数。

※注3 豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する元校長・教員により、主に若手教員に対する実践に基づく指導助言を行う制度。

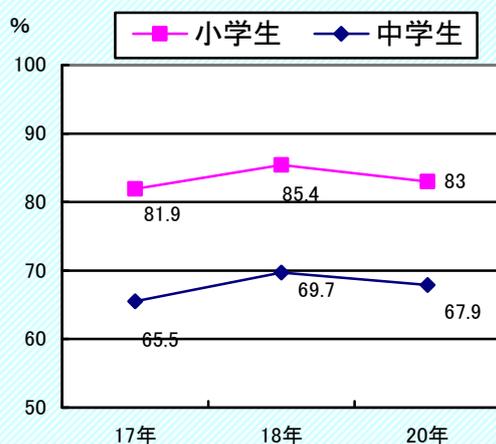
※注4 教科等の指導技術に優れた教師を認定し、模範授業や巡回指導を行う制度。

※注5 経験5年目～10年目の中堅教員を主な対象とし、指導主事、元校長、認定講師等から各教科の指導法を学ぶ制度。

目標 II 質の高い教育を行います

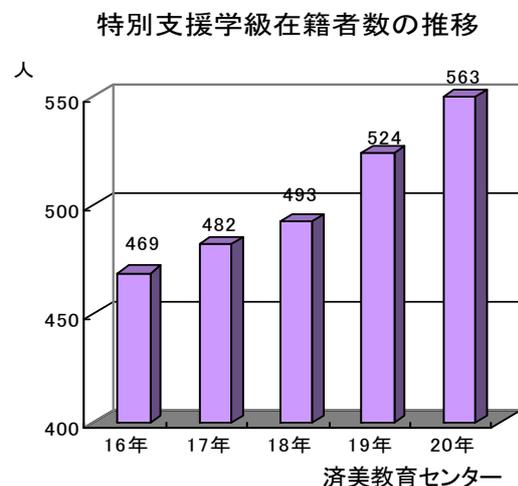
- 学校には、教育活動を通して、一人ひとりの子供に、「豊かな人間性」「確かな学力」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせる責務があります。
- 本区では、平成 16 年度より区独自の学力・体力調査を実施し、指導法の改善や児童生徒に対する個別指導を行い、学力・体力の向上を図ってきました。また、教育上特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する教育の充実を図るため、「杉並区特別支援教育推進計画」(※注6)を平成 21 年 4 月に策定しました。さらに、小学校から中学校までの 9 年間を通した一貫性のある教育を推進するための「杉並区小中一貫教育基本方針」と、新たな幼児育成施設への転換に向けた「区立幼稚園の改革方針」を平成 21 年 9 月にそれぞれ策定しました。加えて、よりきめ細かな指導を行うために、30 人程度学級を 21 年度からは小学校 1 年生～4 年生に拡充し、実施しています。

勉強していて、おもしろい、楽しい
と思うことがある



済美教育センター「学習・生活についてのアンケート調査」

(※19年度は実施していない)



済美教育センター

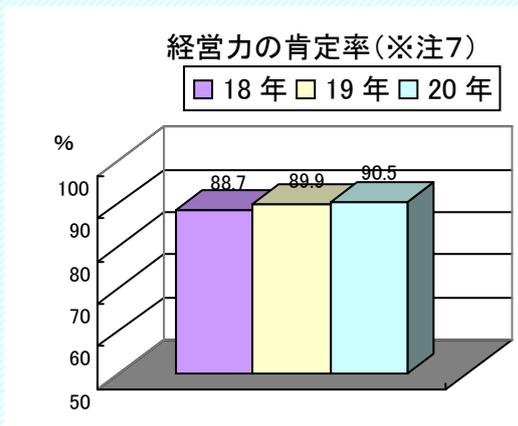
- 今後は、区民から一層信頼され、魅力的な中学校とするための合同学習会や合同部活動を実施します。また、小中一貫教育を区立小中学校全校で推進していきます。情緒障害学級の増設、介助員の配置等により、特別支援教育をより一層充実します。さらに、学校図書館を「読書センター」「学習情報センター」として機能の充実を図るため、学校司書の配置を拡充していきます。加えて、「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設「子供園」へ段階的に転換するとともに、区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示す「就学前教育振興ビジョン」を策定します。

- ◎ **重点事業** 小中一貫教育の推進 30 人程度学級の実施 特別支援教育の充実
魅力ある中学校づくり 学校図書館の充実

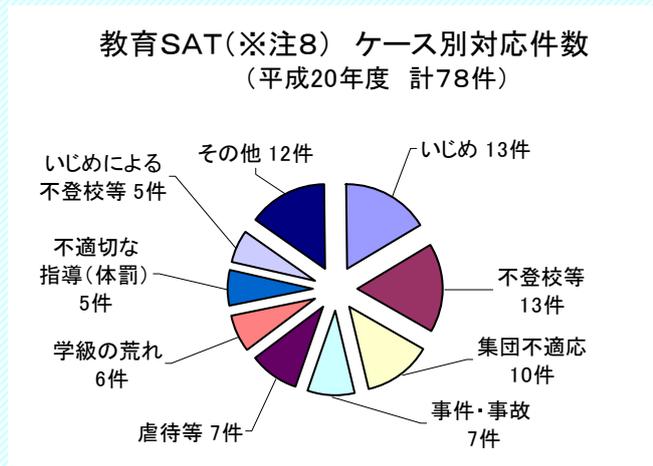
※注6 特別支援教育：心身障害教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかった LD(=学習障害)、ADHD(=注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症(自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わない状態)も含めて障害のある児童生徒に対してその一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うことである。

目標Ⅲ 学校の経営力を高めます

- 学校は、「自ら立ち、自ら律する」との考えのもと、責任をもって教育を行う義務があります。そのためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校の経営力を高め、自立と責任のある学校運営を行わなくてはなりません。
- 本区では、平成14年度から、小中学校(18年度から幼稚園も実施)における学校経営や教育活動の改善を目的とし、自己評価や、学校評議員等による学校関係者評価を実施してきました。また、校長の経営に関わる相談を受け、助言・支援を行う経営相談会や、学校の課題対応力を高めるための教育SATによる支援を行ってきました。さらに、学校教育に理解と意欲のある民間人を校長として登用することにより、前例にとられない発想に基づき、新たな学校経営の可能性を見い出しました。加えて、地域との調整や学校事務など、さまざまな分野で校長を補佐する二人目の副校長を配置し、従来の副校長が教務等の学校運営にかかわる時間を確保できるように努めました。



済美教育センター「区立小中学校 学校評価」



済美教育センター

- 今後は、昨今の社会環境の変化に伴い、学校が抱える課題が一層複雑かつ多様化している状況を受けて、福祉や医療など、専門機関との連携において要となるスクールソーシャルワーカーの活用を拡充し、教育課題に迅速かつ的確に対応できる学校づくりを行います。また、より組織的かつ妥当性の高い学校評価を推進するために、地域や青少年育成諸団体、関係異校種の教員などで構成された学校関係者評価委員会の設置を進めます。さらに、校長のリーダーシップのもと、地域との協働などにより特色ある学校づくりを推進するとともに、教員が指導に専念できる体制を強化するために、副校長二人制を実施していきます。

◎ 重点事業 副校長二人制の実施 経営支援体制の充実

※注7 「経営力」とは、学校教育の改善とよりよい教育活動の推進に資する目的で、児童生徒・保護者・教員に対して実施したアンケート調査のうち、教員の授業力や学力向上、徳育の推進などの教育課題にかかわる複数の質問項目の肯定率を表したものの。

※注8 「教育SAT」とは、学校現場の緊急課題に迅速に対応するため、①指導主事②元管理職③スクールソーシャルワーカー④専門医(精神科医)等で構成される教育緊急対応チーム。

目標Ⅳ 地域と協働する学校をつくります

- 現在、学校は、学習支援活動や安全・防犯活動など、保護者や地域のボランティアによるさまざまな活動により、支えられています。
- 本区では、保護者や地域住民の学校運営への参画を推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの再生を目指すため、学校教育コーディネーター(※注9)・地域コーディネーター(※注10)、学校サポーター(※注11)を配置・活用するとともに、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援本部の取組みへの支援を通して、地域との協働による学校づくりを着実に進めてきました。また、中学校区を中心とした区域単位での、新たな教育・子育て支援組織のモデル設置に向けて取り組んできました。

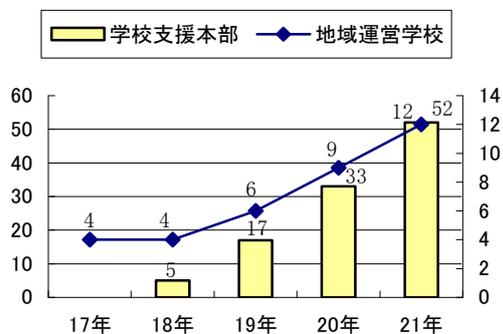
「地域運営学校」(コミュニティ・スクール)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民などが合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実現を目指す仕組み。

「学校支援本部」

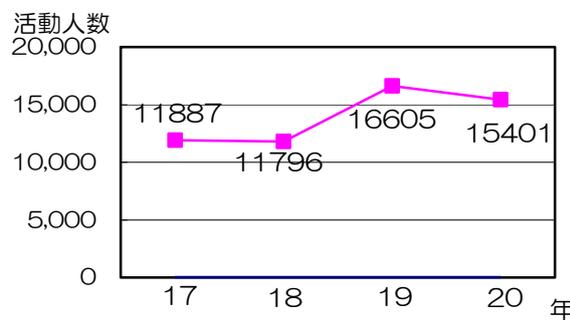
保護者・地域住民による学習支援活動や安全防犯活動などの学校を支えるさまざまな活動や、それらの活動を実施していくため、学校を支援する人材(本部長、事務局長、地域コーディネーター等)を配置して、連絡・日程調整・人材発掘・予算調整・施設管理など、これまで教員が担ってきた仕事を行い、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるようにする仕組み。

学校支援本部設置・地域運営学校指定状況



教育委員会事務局教育改革推進課

学校サポーター活用実績



教育委員会事務局教育改革推進課

- 学校支援本部の取組みを支援し、全校設置を目指すとともにその活動の充実を図っていきます。さらに、地域の教育力を最大限に生かすことのできる地域運営学校(コミュニティ・スクール)として発展させ、地域住民が支援者としてだけでなく、学校運営の当事者として参画できる学校づくりを進めます。そして、教育・子育ての課題に自ら取り組む地域の実現を目指して、地域教育推進協議会(仮称)をモデル設置し、その活動を支援していきます。

◎ 重点事業 学校支援本部の拡充 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充

※注9 地域人材を活用した授業の企画提案や授業協力者(企業・団体・個人)の発掘・連絡調整等を行うパイプ役で学校支援本部の設置に伴い、地域コーディネーターへの移行を順次図っている。

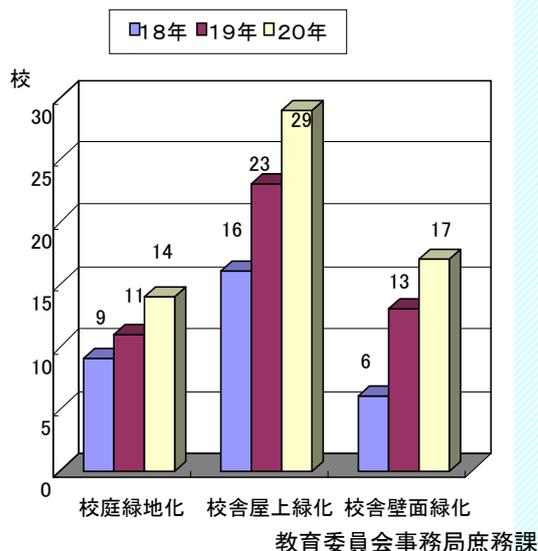
※注10 学校支援本部事務局の一員として、学校と地域の調整や学校サポーター、外部講師の確保、各事業部との連絡調整等を行うパイプ役。

※注11 自らの知識・経験・技能を生かし、学校の求めに応じて「総合的な学習の時間」等の授業を支える地域ボランティア。

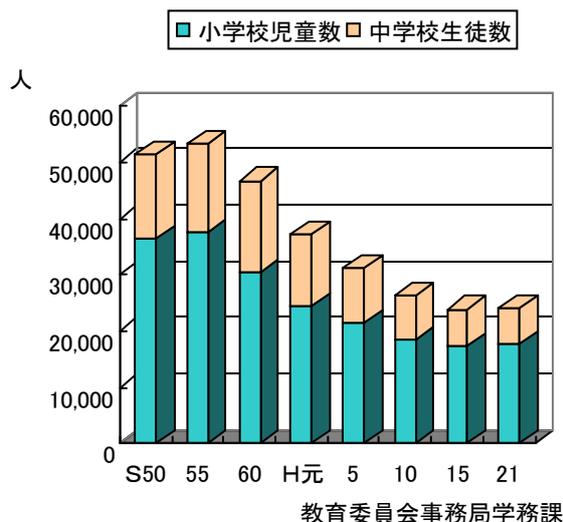
目標Ⅴ 学校の教育環境を整えます

- 学校の環境整備は、子供の健全育成を図り、保護者や地域が安心して子供を託すことができる学校づくりのために、欠かすことができません。
- 本区においては、校庭、校舎屋上・壁面の緑化など、エコスクール(環境共生型学校)の推進や、民間警備員の配置・防犯カメラの設置など、学校安全管理体制の確立により、子供の教育環境の充実に取り組んできました。また、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(小学校の統合)」(平成18年2月策定)に基づき、区内初の統合新校となる天沼小学校が平成20年4月に開校しました。さらに、当面の区内学齢人口の動向やこれまでの取組みの経過等を踏まえ、平成21年2月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定しました。

エコスクール化実施状況



杉並区の子童生徒数の推移



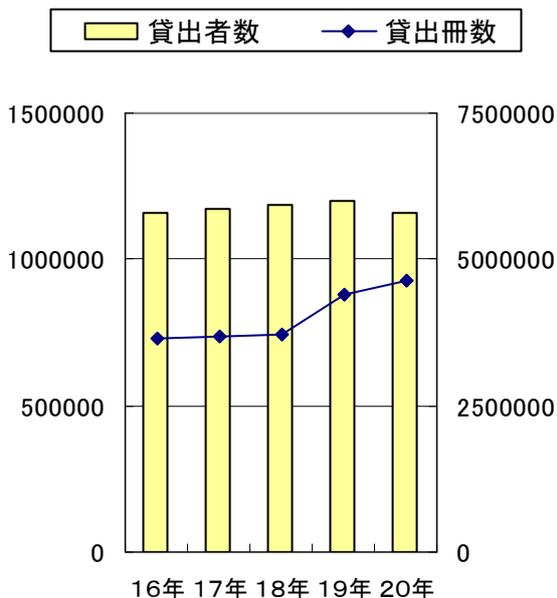
- 今後も、耐震改築等により学校生活の安全・安心を確保するとともに、校庭緑化やエコスクール改修など、環境に配慮した学校施設の整備を推進します。また、改定後の適正配置基本方針に基づき、著しく小規模化した学校について、集団教育の場として望ましい教育環境を早期に整えていくため、学校規模の適正化・適正配置に取り組む、新しい学校づくりを進めます。

◎ 重点事業 学校規模の適正化・適正配置 エコスクールの推進

目標VI 共に育つ豊かな地域づくりを進めます

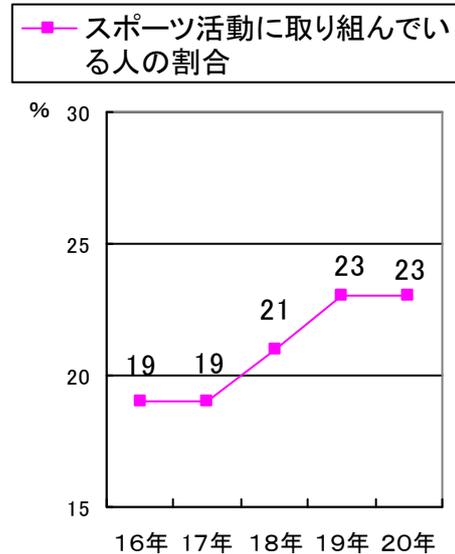
- 人は生涯にわたって学び続けることにより、自らの生き方を一層確かなものにしていきます。区は、区民一人ひとりが生涯の中で社会とのつながりを持ち続けるため、スポーツ・文化活動に親しむことができる地域施設の整備や学習機会の充実などを図る必要があります。
- 本区においては、これまで、スポーツ施設の改修、図書館の整備・情報化など、諸施設の充実に努める一方で、大学やNPO等との連携を進め、地域における自主的な学習活動の支援に取り組んできました。

区立図書館貸出状況



中央図書館

スポーツ活動実施状況



区政相談課「杉並区区民意向調査」

- 今後は、科学に関する区民の生涯学習の拠点としての科学館の充実を図るため、新科学館の整備に向けた検討を進めるとともに、子供の読書活動の推進や生涯現役の地域社会を支える図書館の充実に努め、区民を主体とする地域での多様な取組みを支援し、地域の教育力をより一層高めます。また、区民が地域において心身の健康や体力づくりに努められるよう、体育館等の整備を図るとともに、関係機関との幅広い連携やNPO等との協働を推進し、元気と文化をはぐくむ地域づくりを進めます。

◎ 重点事業 スポーツ施設・体制の整備 読書活動の推進

第3章 計画の内容

1. 計画の体系

目標Ⅰ

力のある教師を育てます

- 1 指導教授制の実施
- 2 授業力向上支援事業の実施
- 3 杉並師範館の運営
- 4 区独自教員の採用

目標Ⅱ

質の高い教育を行います

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 30人程度学級の実施
- 3 特別支援教育の充実
- 4 魅力ある中学校づくり
- 5 フレッシュ補助教員の活用
- 6 学力・体力向上支援
- 7 心の教育の充実
- 8 特色ある教育活動の推進
- 9 学校図書館の充実
- 10 食育・健康教育の充実
- 11 就学前教育の推進

目標Ⅲ

学校の経営力を高めます

- 1 学校評価の充実
- 2 副校長二人制の実施
- 3 経営支援体制の充実
- 4 民間人校長の登用

目標Ⅳ

地域と協働する学校をつくれます

- 1 学校支援本部の拡充
- 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充
- 3 地域教育推進協議会(仮称)の設置

目標Ⅴ

学校の教育環境を整えます

- 1 学校規模の適正化・適正配置
- 2 エコスクールの推進
- 3 学校ICTの推進
- 4 校舎の改築等

目標Ⅵ

共に育つ豊かな地域づくりを進めます

- 1 科学館基本構想の推進
- 2 スポーツ施設・体制の整備
- 3 図書館情報化の推進
- 4 図書館の建設・整備
- 5 読書活動の推進
- 6 生涯学習の推進
- 7 子育て・家庭教育支援
- 8 青年期の社会適応力の向上
- 9 郷土博物館の活用促進
- 10 文化財保護の推進

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 21 年度分）

※今回の点検及び評価は、「杉並区教育ビジョン推進計画」の平成 22 年度修正の体系に基づき、平成 21 年度の実施内容について実施しています。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標 I 力のある教師を育てます

- 1 指導教授制の実施
- 2 授業力向上支援事業の実施
- 3 杉並師範館の運営
- 4 区独自教員の採用

計画目標名	I	力のある教師を育てます	済美教育センター
評価		<p>高度の専門性と子供への深い愛情、教育への情熱、さらに、高い使命感を備えた「よき師」による教育の充実・発展を図るため、「力のある教師を育てます」を目標として各事業に取り組んでいます。</p> <p>この目標を実現するための重点事業である「指導教授制の実施」については若手教員の指導力・対応力の向上に、同じく「授業力向上支援事業の実施」については教員の資質向上と力量形成のための重要な事業となっています。特に、指導教授制については、学校管理職から肯定率（「とてもよい」「よい」の割合）84.8%と高い評価を得ることができました。</p> <p>教育ビジョン推進計画では、重点事業の外に「杉並師範館の運営」と「区独自教員の採用」の2事業を計画事業としており、平成22年4月現在、杉並師範館卒塾生94名を区独自教員として採用し、30人程度学級、少人数指導の充実等、教育力の向上に貢献しています。</p> <p>計画事業以外でも、経験年数・職層・課題別等の研修や各学校における校内研修、教育課題研究等への取組などを通じて、教員の資質・能力の向上が図られました。</p>	
課題と今後の方向性		<p>指導教授制等の事業を継続していくためには、人材の確保が大きな課題となっています。指導教授については、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充てていますが、東京都教育委員会は退職校長を学校に配置する方針のため、指導教授に相応しい人材を確保していく必要があります。教科等の指導技術に優れた教員が模範授業や巡回指導を行う認定講師制については、認定講師の所属校に対して補充教員を充てていますが、学校現場の多忙な状況から、学校の協力を得ることが難しい場合があります。</p> <p>今後は、個々の教員の指導力・対応力をより向上させることを目指し、人材を確保しつつ、指導教授制などの制度を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を一層図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。</p> <p>師範館及び区独自教員については、小学校教員の採用を進めてきた結果、平成23年度当初には、師範館卒塾の区独自教員が120名程度に達する見込みです。今後は、これらの区費教員を活用した30人程度学級の拡大などが課題となっています。</p>	

計画事業名	I-1 指導教授制の実施	済美教育センター		
1 計画事業の				
<p>若手教員の育成・支援のため、小中学校 11 分区に「指導教授」(豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する元校長・教員)を配置し、年間を通して継続的に巡回指導を行います。個々の教員の実態に応じた実践的かつ具体的指導や相談活動を行い、主に若手教員の指導力・対応力の向上を図ります。</p>				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
指導教授制	8 分区	11 分区 (指導教授 8 名)	138%	11 分区 (指導教授 10 名)
3 評価と課題				
<p>新規採用教員の増加(教員の大量採用)にともない、学校を運営していく上で、若手教員の育成・支援が不可欠な状況です。指導教授による実践に基づいた指導助言等は、若手教員の指導力・対応力の向上に効果を上げており、学校管理職へのアンケート結果では、肯定率(「とてもよい」「よい」の割合)84.8%と高い評価を得ることができました。</p> <p>指導教授には、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充てていますが、東京都教育委員会は、退職校長を学校配置とする方針のため、人材の確保が課題となっています。</p>				

計画事業名	I-2 授業力向上支援事業の実施	済美教育センター		
1 計画事業の				
<p>教科等の授業力に優れている「認定講師」による校内研究会や各種研修会での指導・助言、教育課題にかかわる巡回相談や模範授業の公開により、教員の資質向上と力量形成を図ります。</p> <p>教員の授業力・課題解決力の向上を図るため、希望する教員が指導主事・元校長・認定講師から年間を通じて国語・算数・体育等の指導法を学ぶ、「授業力向上塾」を実施します。</p>				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
認定講師	18 名	18 名	100%	12 名
授業力向上塾	7 教科領域	3 教科領域	43%	3 教科領域
3 評価と課題				
<p>授業力に優れた教員を「認定講師」として位置付けることにより、所属校だけでなく全ての学校が認定講師の専門的な知識や指導方法等を学ぶことができ、学校管理職の71.1%が認定講師制度の内容等を肯定しています。また、授業力向上塾については、教材分析の仕方や指導計画等の年間を通じた研修により、塾生の授業力向上に成果を上げています。</p> <p>特別認定講師の所属校には補充教員を充てていますが、学校現場の多忙な状況から、学校の協力を得るのが難しい場合があり、認定講師や塾生の確保が事業継続のための課題となっています。</p>				

計画事業名	I-3 杉並師範館の運営		杉並師範館担当	
1 計画事業の 1年間を通して、講義、演習、特別教育実習、合宿・体験活動の4本の柱を基本とするカリキュラムを実施し、子供や保護者、地域の願いに全力で取り組む教師、確かな授業力、卓越した指導力を持つ教師、子供たちを薫陶できる教師を育てる「杉並師範館」の運営を支援します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
杉並師範館	実施	実施	100%	実施
3 評価と課題 平成22年4月現在、杉並師範館卒塾生(一期～四期生)94名について、区費教員として杉並区が採用し、区内区立小学校全校に配属、30人程度学級、特色ある学校づくり等杉並区の教育力の向上に貢献しています。 杉並師範館では現在、五期生を養成中であるが、来年4月には区費教員が120名程度となり、区の教育力の向上に一定の成果を与える人数を確保することになります。 そのため、今年度「今後の杉並師範館のあり方」について検討を行い、今年度末をもって解散します。				

計画事業名	I-4 区独自教員の採用		教育人事企画課	
1 計画事業の 「杉並師範館」卒塾生や任期付教員など区独自の教員を採用し、計画的・効果的に学校に配置することで、30人程度学級や少人数指導の実施、教科担任制など教育の充実を進め、授業の質的向上と教員の学びあいを実現します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
区独自教員の採用	実施	実施 (延べ69名)	100%	実施
3 評価と課題 区立小学校教員の独自採用を進めてきた結果、平成23年度当初には、師範館卒塾の区独自教員は120名程度に達することが見込まれ、区独自の30人程度学級の実施、少人数指導の充実、理科等の専科制の実施など、特色ある教育活動を全小学校で継続的に実施できる体制が整いました。				

I 1 指導教授の実施

・教員の大量採用と多様化し、複雑化する学校現場に対して、経験豊かな指導教授を派遣し、特に若手教員の育成・支援に取り組むことは喫緊の課題である。徐々にその人数と質を向上させる施策は有意義である。いっそう充実させると同時に、その指導を活用し、校内研修での持続的な指導力向上を期待する。

I 2 授業力向上支援事業の実施

・「認定講師」制度であるが、区内の優れた教員の指導力を他の学校にも普及することは、区全体での力のある教師を育てる事業として、効果的であると思う。しかし、補充教員の数や質の問題、認定講師が優秀な教員であればあるほど、勤務校にとっても欠かせない教員であることを考えると、関係校間での理解と協力、済美教育センターの事業の企画と実施の工夫が必要となる。今後も一定数の確保が望まれる。

・「授業力向上塾」は日常的に求められる教材分析の仕方、指導計画等の年間を通した研修などに、特に効果が期待できる。新学習指導要領の全面実施に向けて、教科領域を増やし、成果の普及にもいっそう努めることを期待する。

I 3 杉並師範館の運営

・杉並師範館での区独自の教員養成は全国的にも大変に注目され、その成果は30人程度学級、特色ある学校づくり等、杉並区が誇る義務教育の充実と発展に、多大な貢献をしてきているものと評価できる。学校や保護者からの評価が高いと認識している。

・杉並師範館での養成教育も実践性が高く、充実した内容であり、そこで学んだ卒塾生の教員としての指導力も十分に評価できるものと判断する。諸事情で平成22年度限りでの廃止となるが、区全体の指導力向上策の一環として、引き続き教員研修などで、塾生の指導力向上に努められることを望む。

I 4 区 自教員の採用

・杉並師範館の卒塾生や任期付教員の採用などで、小学校での区独自の30人程度学級、少人数指導の充実、理科等の専科制の実施などの施策が円滑に実施できている。また、その成果も着実に現れており、保護者からも歓迎する声を聞く。たしかに、財政負担増などの困難な環境も出てきたが、小学校段階でのきめ細かい指導は、その後の自ら学ぶ力の育成につながる。今後は、その成果の定着や魅力ある中学校づくりのためにも、中学校教員に関して区独自教員の採用を検討してもよいのではないかと。

I 1 指導教授 の実施

教員の大量採用と多様化、複雑化する学校現場、特に若手教員の育成・支援の取組は重要課題であり、経験豊かで優れた指導力を有する元校長等を配置する「指導教授制」を拡充していく必要があります。

平成22年度は指導教授を8名から10名に増員しましたが、平成23年度についても体制のさらなる強化を図るとともに、経験や職層に応じた力量形成を図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。

I 2 授業力向上支援事業の実施

区内の優れた教員の指導力を他の学校にも普及することは、区全体の力のある教師を育てる事業として効果的であるため、今後も「認定講師制度」を継続して実施していきます。そのためには、認定講師の確保が不可欠であるため、学校の理解と協力を得られるよう努めます。

「授業力向上塾」については、教材分析など授業力の向上に効果的ですが、指導に当たる認定講師の確保が難しいため、当面、全ての学習の基礎となる国語、確かな積み重ねが求められる算数、健康・安全な生活の礎を育む体育の3教科を中心として実施していきます。

I 3 杉並師範館の運営

平成22年度生(第五期生)の養成について、引き続き第一期生～第四期生同様に人間力を磨き、教師力・指導力の向上に努力します。これにより、30人程度学級や専科制の充実など、杉並区の新しい学校づくりに貢献し、教育力向上の一翼を担っていきます。

教師養成塾としての杉並師範館は22年度末で廃止しますが、平成23年度以降については、師範館理事や講師陣の参画を得て、教職員の人事権移譲問題や卒塾生の育成に関する助言等を行う懇談会「(仮称)杉並師範館卒塾生人材育成等懇談会」を設置し、卒塾生の更なる成長につなげていきます。

I 4 区 自教員の採用

区独自教員の採用によって、小学校での30人程度学級や少人数指導、教科担任制の実施など、杉並区の教育の充実に大きな成果があったと考えています。

中学校教員の独自養成、採用については、今後、教職員の人事権の委譲による動向や区財政への影響について、十分考慮する必要があると認識しています。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標Ⅱ 質の高い教育を行います

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 小中一貫教育の推進 | 7 心の教育の充実 |
| 2 30人程度学級の実施 | 8 特色ある教育活動の推進 |
| 3 特別支援教育の充実 | 9 学校図書館の充実 |
| 4 魅力ある中学校づくり | 10 食育・健康教育の充実 |
| 5 フレッシュ補助教員の活用 | 11 就学前教育の推進 |
| 6 学力・体力向上支援 | |

計画目標名	Ⅱ	質の高い教育を行います	済美教育センター
評価		<p>学校には、教育活動を通して、一人ひとりの子供に、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせる責務があります。そのため、教育ビジョン推進計画では、「質の高い教育を行います」を目標として、5つの重点事業を含む11事業を計画事業として推進しています。</p> <p>重点事業に関しては、「小中一貫教育」を先行実施してきた新泉小・和泉小・和泉中と杉並第四小・高円寺中の取組成果を踏まえ、平成21年9月に、「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定しました。平成20年度から実施している「30人程度学級」については、平成21年度は小学校1年生から4年生を対象として実施し、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開が可能となっています。「特別支援教育」については、杉並区特別支援教育推進計画に基づき、介助員の配置等の事業を実施しており、学校管理職からは肯定率78%前後の評価を得ています。「魅力ある中学校づくり」では、生徒の学力・体力の向上を図るための「合同学習会」「合同部活動」、地域への社会貢献意識を高めるための「中学生レスキュー隊」、生徒間の人間関係を深めると共に、社会性や自主性を培うための「セカンドスクール」など様々な取組を展開しています。また、平成21年度からは「学校図書館の充実」として、学校司書11名の配置や未配置校への支援等を目的としたサポート機能の強化を図り、学校図書館の活性化に貢献することができ、これらの事業を通じて、質の高い教育に向けて、確かな一歩を進めました。</p> <p>平成21年度は、「フレッシュ補助教員の活用」「学力・体力向上支援」など重点事業以外の事業についても、計画目標を概ね達成しています。</p>	

課題と今後の方向性

各事業を推進していく上での課題は様々ですが、主たるものとしては以下のような課題があげられます。まず、「30人程度学級」については、国や都の少人数学級施策に関する動向を見据えつつ、事業を展開していく必要があります。特別支援教育については、児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実が課題です。

今後は、小中一貫教育を区立小中学校全校で推進するとともに、区民から一層信頼され、魅力的な中学校とするための合同学習会や合同部活動を実施します。また、全ての子供の確かな学力の定着を目指し、各学校における補習のあり方を検討していきます。専門家チームによる学校支援の充実や情緒障害学級の増設、介助員の配置等により、特別支援教育をより一層充実します。さらに、学校図書館を「読書センター」「学習情報センター」として機能の充実を図るため、学校司書の配置を拡充していきます。加えて、「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設「子供園」へ段階的に転換するとともに、区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示す「就学前教育振興ビジョン」を策定するなど、今後も質の高い教育を目指して、積極的に取り組んで参ります。

計画事業名	Ⅱ-1 小中一貫教育の推進		教育改革推進課 教育人事企画課	
1 計画事業の				
「杉並区小中一貫教育基本方針」(平成21年9月策定)に基づき、義務教育9年間を通じた学びの連続性を確保し、児童生徒の成長に合わせた一貫性のある指導により質の高い教育の実現を図るため、区立小中学校全校において小中一貫教育を推進します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
小中一貫教育	実施2所	推進	100%	推進
小学校における教科担任制	試行	試行	100%	一部実施・検証
3 評価と課題				
2所で先行実施し、児童・生徒の連続した学びを保障する取組を推進し、学力の向上や小中学校の円滑な接続等の成果をあげました。				
今後は、小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小学校における教科担任制を実施・検証するなど、「小中一貫教育基本方針」に基づき、区立小中学校全校で小中一貫教育を着実に進めていきます。				
さらに、今後の小中学校の改築、学校適正配置の進捗状況などを勘案しながら、施設一体型小中一貫教育校の設置についても検討を行っていきます。				

計画事業名	Ⅱ-2 30人程度学級の実施		学務課 教育人事企画課	
1 計画事業の				
児童の学力向上と豊かな人間性をはぐくみ、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うため、区立小学校全校で30人程度学級を実施します。平成20年度は小学校1年生と3年生で実施し、平成21年度・22年度は1年生から4年生を対象に実施しています。30人程度学級実施校には、区独自採用教員を配置しています。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
30人程度学級	1～4年生	1～4年生	100%	1～4年生
3 評価と課題				
30人程度学級による学級編成を実施することにより、学級担任が児童の学校生活及び学習にきめ細かな配慮をしながら全人的な力を伸ばすことや、基礎基本の確実な定着に高い効果が認められました。				
今後は、国の少人数学級施策に関する動向を見据えつつ、30人程度学級の実施効果を踏まえて、これからの事業展開を進めていきます。				

計画事業名	Ⅱ-3 特別支援教育の充実		済美教育センター	
1 計画事業の 「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級や通常学級、特別支援学校等における障害のある児童生徒に対する教育的支援の充実を図ります。特に、専門家チームの巡回等により、就学前からの支援の継続を充実させるとともに、情緒障害学級(通級指導学級)を増設します。また、児童の安全管理や介助を行う介助員や介助員ボランティアの増員、通常学級において学習障害等により学習面に困難を抱える児童の学力向上と学校生活への適応を図るため、学習支援教員を配置します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
情緒障害学級	小学校 4 校	小学校 4 校	100%	小学校 4 校 (1 教室増設)
	中学校 2 校	中学校 2 校	100%	中学校 2 校
介助員	14 名	14 名	100%	14 名
介助員ボランティア	20 名	22 名	110%	25 名
学習支援教員	充実	充実	100%	充実(20名)
専門家チーム による巡回相談	—	—	—	実施
3 評価と課題 特別支援教育を必要としている児童・生徒のニーズに対し、情緒障害学級の設置・学習支援教員の配置などにより対応してきました。なお、介助員の配置などの各事業については、学校管理職から肯定率約78%の評価を得ることができました。 今後は、的確な実態把握と必要な支援を精査し、児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援を充実することが課題です。さらに、地域社会の理解啓発を進め、地域のボランティア等による支援を拡充させるなど、学校・保護者・地域社会の協力関係を構築する必要があります。				

計画事業名	Ⅱ-4 魅力ある中学校づくり	済美教育センター 教育改革推進課 学務課
-------	----------------	----------------------------

1 計画事業の

中学校の学力・体力向上、自立と貢献の精神をはぐくみ、区民から一層信頼され、魅力ある公立中学校となるよう、高い指導力を持つ教員等から学ぶことができる「合同学習会」の開催をはじめ、部活動顧問教諭のレベルアップを目指した「達人」(スポーツ・芸術のプロ)の登用、中学生が学校を超えて切磋琢磨できる「合同部活動」の実施、地域への社会貢献意識等を高める「中学生レスキュー隊」の全校編成などを積極的に進めます。

また、円滑な学級運営を達成するため、中学校全校での実施にむけてセカンドスクールの実施検証を行います。

2 計画の進 状況

事業	21 年 度		進 状 況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
外部指導員	1 校 1 年 800 回	424 回	53%	310 回
プロフェッショナル指導	実施	実施		拡充
部活コーディネーター	2 名	2 名	100%	2 名
合同部活動	試行	実施		実施
中学生レスキュー隊	20 校	18 校	90%	全校
セカンドスクール	4 泊 5 日実施 1 校・3 泊 4 日実施 1 校 検証	4 泊 5 日実施 1 校・3 泊 4 日実施 1 校 検証	100%	4 泊 5 日実施 1 校・3 泊 4 日実施 1 校 検証を経て方針決定
合同学習会	—	—	—	試行
中学生海外派遣	—	—	—	— (休止)

3 評価と課題

部活動については、外部指導員の活用実績は学校により異なるものの、部活コーディネーターとの連携は図られつつあります。今後は、各学校の実態に合わせた外部指導員の配置等を進め、活動内容の充実を図っていく必要があります。

中学生レスキュー隊事業は、編成から5年で18校に設置され、活動の幅も広がるなど、22年度の全校設置に向け、着実に展開することができました。「杉並区中学生レスキュー隊活動指針」を21年5月に策定し、今後のレスキュー隊活動の位置づけを改めて明確にし、学校と地域を結ぶパイプ役のひとつとして取り組んでいます。

試行してきたセカンドスクールについてはその成果を検証し、「中学1年時の宿泊行事のあり方」についての方向性をまとめました。今後、この方向性に基づき、中学校1年時の宿泊行事を実施することにより、中学校入学時の「人間関係構築力」の醸成が図れるものと考えます。今後は教育課程や他の教育施策に鑑みながら、実施に向けて、課題の整理、解決方法、実施の詳細の検討等、具体的準備を進めていく必要があります。

今後、全ての子供の確かな学力の定着を目指し、各中学校における補習のあり方を検討する必要があります。

※合同学習会は平成22年度からの新規事業です。

※中学生海外派遣は隔年実施の計画で、平成21年度は計画がありませんでした。

なお、平成22年度は前年に流行した新型インフルエンザ等を考慮し、休止としています。

計画事業名	Ⅱ-5 フレッシュ補助教員の活用		教育人事企画課	
1 計画事業の				
児童生徒と比較的年代の近い教員を配置し、担任と連携してティーム・ティーチング方式などきめ細かい指導を行うなど、教員とのふれあいの機会を充実させ、学習指導の充実や学校の活性化を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
フレッシュ補助教員の活用	23名	23名	100%	10名
3 評価と課題				
補助教員を配置した各学校では、個に応じたきめ細かい指導を行うなど、児童生徒と教員とのふれあいの機会を増やすことにより、学校の活性化や学校教育の充実を図ることができました。				
配置による効果が大きいことから、配置要望が多く寄せられています。要望に応えるためには、人員の確保など配置できる条件を整えることが課題となっています。				

計画事業名	Ⅱ-6 学力・体力向上支援		済美教育センター	
1 計画事業の				
児童生徒一人ひとりの学力・体力向上を図るため、区独自の学力・体力調査を実施し、その調査結果の分析に基づき、指導法の改善を行うとともに、新教育課程への対応として理数力・英語力の向上を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
学力・体力調査	全校	全校	100%	全校
体力づくり教室	4回	6回	150%	4回
新教育課程への対応 理数力の向上	開発・実施	開発・実施	—	学習プログラムの開発
英語力の向上	—	小学校英語指導員の配置	—	小学校英語指導員の配置
3 評価と課題				
学力・体力調査については、学力・体力等の向上に係る施策を展開していく上で、その方向性や具体的な実施内容を判断するための基礎資料としており、その結果に基づき指導法の改善策等を考察し、各校へ展開することができました。				
学力調査については、国及び東京都の調査が抽出校方式となったため、全校を対象とした唯一の調査として、区独自調査の継続が必要です。なお、学力調査を含む学力向上調査委員会の活動内容に対しては、学校管理職の86.3%が肯定的に評価しています。				
学力・体力調査については、東京都が平成23年度から全校実施を予定しているため、区独自事業のあり方を再検討する必要があります。				

計画事業名	Ⅱ-7 心の教育の充実		済美教育センター	
1 計画事業の 区立小学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、いじめや不登校の未然防止・解消のため、ひきこもりの児童生徒の家庭を訪問する「ふれあいフレンド」や、不登校の中学生を対象とした適応指導教室(「さざんかステップアップ教室」)を充実します。 名文、名言の音読を行う「言葉の教育」や伝統文化の体験等により、規範意識や自己を律する力等、子供たちの道徳性を高めます。また、職場体験学習や職業調べ等キャリア教育の推進により、社会性の育成を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
スクールカウンセラーの配置	全校週1日	全校週1日	100%	全校週1日
ふれあいフレンドの派遣	400回	556回	139%	400回
適応指導教室	2教室	2教室	100%	2教室
言葉の教育	—	開発・試行	—	実施
伝統文化体験学習	—	実施	—	実施
キャリア教育	—	実施	—	実施
3 評価と課題 小学校スクールカウンセラーについては、小学校管理職の86.4%が肯定しており、期待も高く、週1回の派遣では足りないとの要望が毎年あります。来所相談件数も増加しており、人員増を含めた相談体制の再構築と人材確保のための報酬の見直しが必要となっています。 道徳性を高めるための「言葉の教育」、社会性の育成を図るための「キャリア教育」などについては、取り組み内容の充実や実施校の増加を図る必要があります。				

計画事業名	Ⅱ-8 特色ある教育活動の推進		済美教育センター	
1 計画事業の 各学校が個性と独自性にあふれ、より魅力的な教育活動を展開できるよう、「特色ある教育活動」を推進します。 また、世界の人々の生活や文化に対する理解を深め、これらを尊重する姿勢を育成するとともに、国際協力に果たす役割を正しく認識させるため、友好都市ウイロビー市(オーストラリア)とのメール交流や、ダラム市(イギリス)との作品交流等、国際交流学習を推進します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
特色ある学校づくり	—	実施	100%	実施
国際交流学習	実施	実施	100%	実施
3 評価と課題 各校の特色ある教育活動への支援を継続するとともに、教育効果の高い取組については各校の独自事業に留めず、他校でも実施できるように展開していく必要があります。 国際理解教育については、教育委員会の事業だけでなく各校独自の取組を含め、積極的に推進していきます。				

計画事業名	Ⅱ-9 学校図書館の充実		済美教育センター 教育人事企画課	
1 計画事業の 「読書センター」、「学習情報センター」を目指し、学校司書及び司書教諭の配置、施設や蔵書の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。また、教職員の読書活動や調べ学習などの知識や技術のレベルアップを図るため、指導体制を充実させます。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
学校司書の配置	—	11名(11校)配置	—	22名(22校)配置
サポートデスクによる支援	—	充実	—	充実
3 評価と課題 平成21年度は、区立小中学校に学校司書11名を配置し、配置校の学校図書館活性化を図ってきました。なお、サポートデスクに対しては、学校管理職の74.3%が肯定的に評価しています。 今後は、全校への配置を計画的に進めていく予定ですが、そのためには、学校司書の質・人数ともに適切な人材の確保が課題となります。また、学校司書未配置校への支援や学校司書等への研修・相談の実施など、学校図書館支援担当によるサポートデスク機能の強化・充実を図っていく必要があります。				

計画事業名	Ⅱ-10 食育・健康教育の充実		学務課	
1 計画事業の 徳育・知育・体育の基礎となる食育を推進するため、食育推進チーム及び食育リーダーを配置して食育に関する指導の充実を図ります。 また、児童生徒の健康づくりを効果的に進めるため、保護者や教職員等を対象にした研修会等の開催や教材の作成と活用、小児生活習慣病予防健診によるメタボリックシンドロームの予防強化を図ります。さらには、手洗い場の環境整備等を実施する「歯みがき推進モデル校」を拡大し、歯周病予防と感染症予防を推進するとともに、薬物に関する知識とその乱用による恐ろしさを体感的に学ぶ「薬物乱用防止教室」を実施します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状 況 () ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
食育リーダーを中心とした食育に関する指導の充実	食育年間指導計画の作成	食育年間指導計画の作成	—	食育年間指導計画の作成
健康づくりに関する研修会	3回	6回	200%	3回
メタボリックシンドロームの予防	腹囲測定実施	腹囲測定実施	100%	腹囲測定実施
歯みがき推進モデル校	—	2校	—	5校
薬物乱用防止教室	—	—	—	充実
3 評価と課題 食育・健康教育の充実については、組織的・計画的に取り組み、地域と家庭との連携を深めたことで、子供の健康増進や体力向上に効果をあげています。特に、アレルギー疾患対応では、「取組の手引き」を作成するなど、実施主体である学校への支援を図ることができました。 今後も総合的な健康増進ができるように学校のこれまでの様々な取組の強化を図るとともに、アレルギー疾患対応や歯みがき推進モデル校実施などにみられる歯周病予防、感染症予防としての取組体制の支援を行っていく必要があります。				

計画事業名	Ⅱ－11 就学前教育の推進		学務課・子供園担当	
1 計画事業の 区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示すため「就学前教育振興ビジョン」策定するとともに、「区立幼稚園の改革方針」(平成21年9月策定)に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設である子供園として、段階的な転換を図ります。 また、小学校への円滑な接続を目指す幼小連携教育を実施し、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を持つ就学前教育を推進します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年 度		進 状 況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
就学前教育振興ビジョンの策定(新規)	—	—	—	検討・実施
区立幼稚園の子供園化(新規)	—	—	—	2園開設
子育て支援事業	区立全園	区立全園	実施	区立幼稚園及び子供園
幼小連携教育	実施全所	モデル実施	実施	モデル実施の拡大
3 評価と課題 幼小連携教育は、幼・保、小の組み合わせを増やすことを目的とするのではなく、区立幼稚園の子供園化や幼稚園、子供園、保育園及び小学校の現状を見ながら実現可能な取組みを検討していきます。 また、区立幼稚園の子供園化については、今後も保護者等に対し説明を行い、今回の改革に対する幅広い理解を得ていくように努めていく必要があります。				

Ⅱ 1 小中 教育の推進

・区教育委員会は、義務教育全体での教育の質向上が使命である。当然に、小学校と中学校一体での教育力の向上が課題となる。本区では、先行実施を慎重に見極めながら、小中一貫基本方針を平成 21 年 9 月に策定している。全区的な小中一貫・連携教育の実施に向けては、更に検討をし、乗り越えなければならない課題も山積しているが、全国各地での実践も参考としながら、小学校から中学校への円滑な進学と9年間を見通したカリキュラム開発の検討などの課題に取り組むべきと考える。

Ⅱ 2 30 人程度学級の実施

・全国に先駆けて、30 人程度学級を小学校 1 年生から 4 年生まで実施しているのは、大変に素晴らしいと評価できる。区民の理解が得られ、財政事情などが許せば、小学校全体での実施や学校の事情に合わせた教職員配置の実現が検討されることを期待する。さらには、中学校での教職員配置についても検討を期待する。

Ⅱ 3 特別支援教育の 実

・「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、児童・生徒の実態把握に努めながら、情緒障害学級を設置し、学習支援員や介助員・介助ボランティアの配置など、きめ細やかな施策を推進している。特に、専門家チームの巡回等で就学前からの支援の継続に努めていることは、当該児童・生徒本人だけでなく、保護者への支援ともなり、区民からの信頼と協力や支援等を得ているものと考えられ、歓迎する。

Ⅱ 4 力ある中学校づくり

・私立中学校等への進学率も高い杉並区の場合、魅力ある公立中学校づくりは、学力面と生活面、体力面での施策を総合的に推進する必要がある。当面、部活動の充実を柱として、外部人材の活用、部活コーディネーターなどとの連携による成果は徐々に現れてきているが、残念ながら、学校によってその成果も異なり、必ずしもまだ十分とは言えない状況にある。人材の発掘や活動事例の紹介などにより、いっそう活発になることを期待する。

・高い指導力を持つ教員等から学ぶことができる「合同学習会」などの指導力向上の工夫が用意されているものの、まだ必ずしも成果が出てきていない。学力向上の面で、学習塾などの外部機関への依存度が高いのが実情かと思うが、学校内での取組の充実によって、区民からの信頼と支援が得られるように工夫が必要かと考える。

・多様な体験活動の経験は素晴らしい試みと評価できる。

Ⅱ 5 教員の活用

・若手の補助教員の活用は、学校の活性化と TT(ティームティーチング)方式などによるきめ細かな指導の実施による学力向上や児童生徒と教員のふれあいを豊かにする施策として評価できる。学校や保護者からもその成果が評価されているので、人数の確保が望まれる。

Ⅱ 6 学力・体力向上支援

- ・区独自の学力・体力調査は、国や東京都の実施計画を踏まえながら、効果的な手法で実施し、分析と活用を図ることが望まれる。
- ・理数教育や英語教育など、個別課題への対応もいっそう充実させることが、新学習指導要領への円滑な移行へとつながるものと思われる。

Ⅱ 7 の教育の 実

- ・小学校スクールカウンセラーの配置と活用は学校からの評価も高く、派遣回数増加等、いっそうの充実を求められている。ふれあいフレンドの派遣は計画を大きく実績が上回っており、特に家庭と一体になった支援は、そのニーズも高いと思われる。研修などを充実させつつ、人員増なども検討すべきである。

Ⅱ 8 特 ある教育活動の推進

- ・特色ある学校づくりも国際交流学習も、一定の成果を上げているので、区全体への広がりや当該校での活動をいっそう教育委員会としても支援することを期待する。そのためには、教員の加配や地域住民との連携など、多様な施策の工夫が期待される。

Ⅱ 9 学校図書館の 実

- ・学校司書の配置が徐々に整備されつつあるのは望ましい傾向である。今後は、サポートデスク機能の強化・充実が期待される、同時に、学校図書館機能の充実には、保護者や地域住民のボランティアによる活性化、図書など整備も効果的である。優れた実践の普及にも取り組んで欲しい。

Ⅱ 10 育・ 教育の 実

- ・児童・生徒への指導の充実と連携して、保護者への啓発、教職員自身の健康管理も重要である。個別の施策の実施だけでなく、発展的、継続的な取組が重要である。

Ⅱ 11 学 教育の推進

- ・幼・保・小の連携協力は、近年最も重要な施策の一つになりつつある。本区の場合は、その取組がやや低調なのが気になる点である。関係者との信頼関係を構築し、緊密な連携を図る事業の工夫が望まれる。

Ⅱ 1 小中 教育の推進

昨年 9 月に策定した「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、11 月には、小中一貫教育推進委員会を設置し、具体的な検討を行っています。今年度は、基本方針に基づき、各学校が特色を生かした取組を推進しています。

杉並の目指す小中一貫教育は、自治体の責任として確かな教育基盤を作り、その基盤の上に義務教育 9 年間を通した人間形成を図っていくことであり、現在、小中の教員が様々な交流活動等を行いながら、相互理解を深めているところです。

今後も、推進委員会のもと、教育内容や指導体制等、多角的に小中一貫教育の課題に取り組んでいきます。

Ⅱ 2 30 人程度学級の実施

30 人程度学級の実施については、昨年度実施校へのアンケートでも効果があったと高く評価を受けているところであり、区としても児童の学力向上や豊かな人間性の育成、また、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開の実施などに有効な施策であると認識しています。

今後は、30 人程度学級展開基準による学級展開を小学校全学年で実施するとともに、教室の確保が困難な学年についても教員を配置するなど、運用の拡大を図っていく方針です。

Ⅱ 3 特別支援教育の 実

「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な支援を行います。

また、さらなる支援の充実に向け、特別支援相談チームの新設、専門家チームの充実など特別支援教育担当の体制強化を図ります。

Ⅱ 4 力ある中学校づくり

試行してきたセカンドスクールを検証した結果、中学校入学時の人間関係作りや社会性、自主性の醸成などについて高い効果が認められた。セカンドスクールの試行成果を活かし、「中学入学時の人間関係づくり」を目的とした中学 1 年時の新たな宿泊事業「フレンドシップスクール」に改編し、実施します。

全ての生徒たちに保護者の経済状況によらず、確かな学力等を身に付けさせることを目的として、平成 22 年度は「合同学習会」を試行しました。今後は、各学校で夏季休業日中に実施する「補習」の充実に向けた支援を検討・推進するとともに、自己有用感を高めるための合同部活動の充実を図ります。

部活動の活性化については、外部人材の発掘や部活コーディネーターの活用を図っているところですが、夏休みを利用した合同部活など、集中的な事業実施に合わせたアンケートの実施など、効果がわかりやすくなるような手法を取り入れていきます。

Ⅱ 5 教員の活用

補助教員を活用しティームティーチング方式等による個に応じたきめ細かい指導により、学力向上や児童生徒と教員との豊かな触れ合いを通して学校の活性化が図れたことを評価していただきました。ご指摘のとおり、学校や保護者からも成果に対し一定の評価を得ていることから、今後は人員の確保など配置できる条件の整備に努め、事業の充実を図っていきたいと考えています。

Ⅱ 6 学力・体力向上支援

区独自の学力調査については、特に習熟に課題がある単元や内容をより詳細に調査・分析し、効果的な指導法や教材の開発に資する「特定の課題に対する調査・研究」として、質的転換を図ります。

体力調査については、東京都が全校実施の方針を決定したため、平成23年度からは区独自の調査を実施せず、東京都の調査結果を活用することとします。新教育課程への対応として、引き続き理数力や英語力の向上策に取り組めます。

Ⅱ 7 の教育の 実

小学校スクールカウンセラーの全校配置、ひきこもりの児童生徒の家庭を訪問するふれあいフレンドの派遣を継続して実施します。

教育相談担当によるこれらの事業の効果をより一層活かしていくため、組織体制の見直しを図り、特別支援教育担当と教育SATとの連携強化を図ります。

Ⅱ 8 特 ある教育活動の推進

各校の特色ある教育活動への支援を継続するとともに、教育効果の高い取組については検証を適切に行い、各校の独自事業に留めず、他校での実施についても支援していきます。

国際交流学習については、教育委員会の事業を継続するとともに、作品交流やメール交流等の各校独自の取組を推進します。

Ⅱ 9 学校図書館の 実

区立小中学校全校への学校司書配置を計画的に進めていくとともに、学校司書とボランティアとの協働・連携により学校図書館の活性化を図ります。

学校司書未配置校への支援や研修の実施、優れた取組の紹介等、サポートデスク機能の充実を図ります。

Ⅱ 10 育・ 教育の 実

児童・生徒が生涯をとおして健康で安全な生活を送ることができるように、指導の充実と連携して、学校のアレルギー疾患対応や歯みがき推進モデル校の取組、学校保健会や保護者や教職員等を対象とした研修会等を通して、発展的・継続的に総合的な健康増進を実施します。

教職員の健康管理は、学校教育の円滑な運営に欠かすことはできないため、健康な状態で職務を遂行できるように、教職員健康診断の要精密対象者には積極的に受診勧奨を実施していきます。

Ⅱ 11 学 教育の推進

区は幼児を取り巻く環境の変化や保護者ニーズの多様化等を踏まえ、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設「子供園」へ発展的に転換することとし、22年4月に2園を開設しました。区立子供園は、保護者の就労形態等に関わらず幼児を受入れ、区独自の「育成プログラム」を指針として、幼児教育と保育を一体的に提供するとともに、小学校との連携活動や地域の子育て支援事業の充実を図っています。

今後は、家庭教育を含めた0歳から就学前までの幼児の発達段階に応じた幼児教育・保育のあり方を明らかにするとともに、保健福祉部子ども家庭担当と連携・協力して「就学前教育振興ビジョン」を策定し、区として総合的な取組を推進していきます。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標Ⅲ 学校の経営力を高めます

- 1 学校評価の充実
- 2 副校長二人制の実施
- 3 経営支援体制の充実
- 4 民間人校長の登用

計画目標名	Ⅲ	学校の経営力を高めます	教育人事企画課
<p>評 価</p>		<p>平成 21 年度教育委員会事務局経営方針の「自立と責任のある学校」への経営支援」を推進し、学校の経営力の向上を図りました。</p> <p>その主な取組として、スクールソーシャルワーカーを前年度より増員し、学校の抱える課題に対応するとともに、新たに第三者診断実施校等の校長に対して経営相談会を開催して、学校経営計画の作成等に関する支援を行いました。</p> <p>また、学校評価として、自己評価を全校で実施し、その結果を各学校において次年度の学校経営計画に活かしました。</p> <p>地域との調整や学校事務など様々な業務において校長を補佐する二人目の副校長を配置したことにより、従来の副校長がより生徒の指導や学校運営にかかわる時間を確保できるようになり、その結果、教育活動全体を充実させることができました。</p> <p>さらに、学校教育に理解と意欲のある民間人を校長として登用し、前例にとられない発想に基づき、組織的な課題解決、学校改革、地域連携等に取り組みました。</p> <p>いずれの取組においても、おおむね計画どおり実施しており、目標達成に向けた取組を着実に推進することができました。</p>	
<p>課題 と 今 後 の 方 向 性</p>		<p>社会環境の変化に伴い、学校が抱える課題が一層複雑かつ多様化している状況の中で、学校における課題への的確な対応が求められています。そのひとつとして、福祉・医療的観点から学校への支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図るとともに、発達障害に起因するいじめ、不登校等の課題の増加に伴い、教育SATと特別支援教育担当や教育相談担当との連携強化を図るため、組織の見直しが必要です。</p> <p>また、さらなる学校評価の充実を図るための学校関係者評価委員会の設置や、平成 23 年度以降の外部専門員による第三者診断の取組方針を決定するための検証が必要です。</p> <p>二人目の副校長の任用においては、現在の配置校以外で必要性が認められる学校に第二副校長を配置するなど、制度をさらに発展させることや、行政管理職である第二副校長の配置に代わる制度の策定等について検討することが課題です。</p> <p>今後とも様々な取組を複合的に実施することにより、引き続き学校の経営力の強化を図り、児童・生徒、保護者等から信頼される学校づくりを目指していきます。</p>	

計画事業名	Ⅲ-1 学校評価の充実	済美教育センター		
1 計画事業の 学校の経営力の向上、教職員の意識改革、学校運営の改善を一層進めるため、学校による「自己評価」や、地域、青少年育成諸団体、関係学校教職員等による「学校関係者評価」等、学校評価を充実します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
学校関係者評価	充実	充実	100%	学校関係者評価委員会の設置
第三者診断	13校	13校	100%	— (検証)
3 評価と課題 学校評価のうち自己評価については全校で実施しており、結果を次年度の学校経営計画に活かすことができました。また、学校ごとに保護者等への公表も行っています。今後は、さらなる学校評価の充実を図るため、学校関係者評価を充実していく必要があります。 外部専門員による第三者診断については、これまでの実施結果を平成 22 年度に検証し、平成 23 年度以降の取組方針を決定する予定です。				

計画事業名	Ⅲ-2 副校長二人制の実施	教育人事企画課		
1 計画事業の 教員系の副校長に加え、事務系職員による二人目の副校長を配置し、地域との協働など特色ある学校づくりを推進する学校の経営力強化を進めるとともに、教員が指導に専念できる体制を構築します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
二人目の副校長の任用	任用	任用(5校)	100%	任用
3 評価と課題 第二副校長が学校における財務などの事務や施設設備管理のほか、学校支援本部等の地域連携事業の連絡調整において、行政管理職としての高い事務処理能力、調整力を発揮していることから、従来の副校長や教員は、より生徒の指導に専念できるようになり、その結果、教育活動全体が充実し、質が高まっています。 今後は、現在の配置校以外で必要性が認められる学校に第二副校長を配置するなど、制度をさらに発展させることや、行政管理職である第二副校長の配置に代わる制度の策定等について検討することが必要です。				

計画事業名	Ⅲ－３ 経営支援体制の充実		済美教育センター	
1 計画事業の いじめ・不登校・虐待・学級の荒れなど緊急課題への学校の対応力を高めるため、福祉や医療などの専門機関との連携・協力を担うスクールソーシャルワーカーの充実等により、「教育SAT」の機能強化を進めます。また、自立と責任ある学校を実現するため、指導主事、元校長等が校長の経営に関わる相談を受け付け、助言・支援を行う経営相談会を実施します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
教育SATの体制	充実	充実	100%	充実
スクールソーシャルワーカーの任用	5名	4名	80%	5名
経営相談会の実施	—	18校	—	18校
3 評価と課題 平成21年度はスクールソーシャルワーカー(SSWr)を4名(平成20年度は2名)に増員し、各校の抱える課題対応に取り組みました。今後、福祉・医療的観点からの支援充実のために、SSWrを分区に1名配置する等の拡充が必要となっています。 また、新たな取組として、第三者診断実施校等の校長に対して経営相談会を開催し、学校経営計画の作成等に関する支援を行いました。 教育SATについては、いじめ、不登校、暴力行為等、発達障害のある児童・生徒を起因とする課題が増加してきており、特別支援教育担当や教育相談担当との連携強化が不可欠であるため、両担当を含めた組織の見直しが必要となっています。				

計画事業名	Ⅲ－４ 民間人校長の登用		教育人事企画課	
1 計画事業の 学校教育に理解と意欲のある民間人を校長として登用し、学校の経営力を高めるとともに、民間人校長の登用により得られた成果を、全校に共有・発展させていきます。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
民間人校長の登用	継続	継続(1名)	100%	継続
3 評価と課題 民間企業で培った経営感覚やマネジメント能力、リーダーシップを十分に発揮し、教職員の意識改革を促すとともに、学校の経営課題を明らかにし、前例にとらわれない発想によって、組織的に課題解決、学校改革に取り組みました。また、地域の人材が学校運営の支援にあたる「地域本部」を創設し、土曜日の学習支援授業を行なう「土曜日寺子屋(通称ドテラ)」を運営するなど、学力向上を目指し充実した地域連携を行っています。 引き続き民間人校長の継続及び新規の登用等について、関係機関等と協議を図っていきます。				

Ⅲ 1 学校評価の 実

・杉並区の学校評価は、その質的充実において、全国のモデルの一つにもなり得るほど、充実している。今後は学校関係者評価の充実と、外部専門員による学校診断の成果をどのように継承するかが大きな課題であると判断できる。

Ⅲ 2 校 人 の実施

・杉並区独自の施策として様々な成果を挙げている。特に、保護者や地域住民との連携が重要となり、その事務等も増加してきている現在、地域住民等の声に耳を傾け、教員と一体になって事務系職員が学校経営にあたることは、区の行政全体にとっても、幅広い情報が収集できて、区政全体への成果の普及にも有益ではなかろうかと考える。今後は、人件費の節約なども視野に入れながら、新しい方向性を模索すべきであろう。

Ⅲ 3 経営支援体 の 実

・学校を取り巻く環境の急激な変化、困難さが増している学校経営など、管理職の肩にはどっしりと重い責任がかかっている。その結果、教員の中で管理職を目指す者が減少している。また、教育が福祉や医療などの専門機関と連携しなければならない事例も増えつつある。このような状況の厳しさを踏まえ、施策としては、スクールソーシャルワーカーや経験豊かな元管理職などの支援、彼らによる相談機能の整備と充実が期待される。

Ⅲ 4 民 人校 の登用

・学校以外での経験を持つ管理職の学校経営は、他の管理職にとっても、一定の刺激とヒントなどが得られるものと思う。独自の教育や経営を支援すると同時に、教育行政と教育の専門性や独自性も活かされるシステム開発を期待したい。

Ⅲ 1 学校評価の 実

学校評価を充実するため、学校関係者評価委員会の全校設置を推進します。

外部専門員による学校診断(第三者診断)については、平成21年度までの実施結果を検証し、今後の取り組み方針を決定します。

また、学校評価を基にした経営相談会の充実を図り、各校における PDCA のマネジメントサイクルを一層推進します。

Ⅲ 2 校 人 の実施

副校長二人制については、学校支援本部等の地域との連携強化、現在の副校長が教務指導に専念できる体制の構築、学校経営におけるマネジメントの強化、教員が教育活動に専念できる体制の構築を目的として導入しましたが、どの学校においても各学校の特性に応じて、導入目的に沿った成果が見られています。

今後は、第二副校長の連絡会の実施や配置効果の検証などを通して、その成果を引き続き把握しながら、配置校の変更や行政管理職の配置に代わる制度の策定等、配置の有効性や費用対効果を考慮した事業展開を検討します。

Ⅲ 3 経営支援体 の 実

いじめや学級の荒れなど、学校が抱える緊急課題に対応するため、組織体制の見直しを図り、元校長やスクールソーシャルワーカーで構成する教育SATと特別支援教育担当、教育相談担当との連携を強化します。

また、指導主事や元校長等が校長の学校経営に関わる相談を受け付け、助言・指導を行う経営相談会を充実します。

Ⅲ 4 民 人校 の登用

これまで民間人校長については、民間企業で培った経営感覚やマネジメント能力を活用し、独創的な授業形態の展開や学力向上に向けた先駆的な取り組み、地域や外部資源と連携した学校経営などを実施することにより、大きな成果をあげています。

民間人校長が推進している学校経営に対しては、教育職である従来の副校長や行政職である第二副校長との連携のもと、引き続き支援していきます。

今後は、民間人校長の取り組みを他の区立学校に幅広く周知し、その取り組みの水平展開を図っていくことや、各校の独自性を尊重しつつ、学校運営へ活かしていくことなどを視野に入れ、事業を実施していきます。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標Ⅳ 地域と協働する学校をつくります

- 1 学校支援本部の拡充
- 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充
- 3 地域教育推進協議会(仮称)の設置

計画目標名	Ⅳ	地域と協働する学校をつくります	教育改革推進課
評価		<p>「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学校支援本部及び地域運営学校(コミュニティ・スクール)を計画的に拡充しています。保護者や地域住民の学校運営への参画も進んでおり、地域の力を最大限に活用した学校づくりを着実に推進しています。</p> <p>また、自らの教育・子育ての課題に主体的に取り組む地域の実現をめざして、既成組織である「地域教育連絡協議会」の組織・活動を発展させ、中学校を中心とした区域単位での新たな教育・子育て支援組織「地域教育推進協議会」を天沼中学校区にモデル設置する準備を整えました。</p>	
課題と今後の方向性		<p>学校支援本部の全校設置を視野に入れ、学校教育コーディネーター制度の見直しや地域コーディネーターの全校配置等支援の再構築を図ります。また、地域運営学校と学校支援本部の役割の明確化や隣接する学校支援本部相互の協力など、地域で学校を支える仕組みを整えるとともに、活動を支える地域人材の発掘及び育成を図っていく必要があります。</p>	

計画事業名	IV-1 学校支援本部の拡充	教育改革推進課		
1 計画事業の 学校と地域の連携体制の構築を図り、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるよう、「学校支援本部」の設置・活動を支援していくとともに、地域人材の発掘・育成に向けて取り組めます。 また、学校支援本部の活動等の支援の再構築に向け、課題等を整理し、仕組みづくりの具体的な検討を進めます。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年 度		進 状 況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
学校支援本部	累計 45 校	新規 19 校 累計 52 校	116%	全校
3 評価と課題 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが着実に進んでいます。今後は学校支援本部の全校設置を図るとともに、活動支援の充実を通じて学校と地域との連携体制の構築を推進し、地域人材の発掘・育成及び活動の充実を図る必要があります。全校設置後はより一層特色ある活動ができるよう、人材育成等を行います。				

計画事業名	IV-2 地域運営学校(コミュニティ・スクールの拡充	教育改革推進課		
1 計画事業の 保護者や地域住民などが、合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」を設置し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年 度		進 状 況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
地域運営学校 (コミュニティ・スクール)	新規 3 校 累計 12 校	新規 3 校 累計 12 校	100%	新規 3 校 累計 15 校
3 評価と課題 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが着実に進んでいます。今後の地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充に向けて、学校支援本部との役割分担を明確にした上で、学校運営協議会と学校支援本部が両輪として学校を支えていく活動を展開していくことが必要です。制度理解を推進するために、学校関係者を対象としたシンポジウム等を実施し、現状の課題や情報を共有化したり、先進取組例の紹介を行うなどして、活動を支援していきます。				

計画事業名	IV-3 地域教育推進協議会(仮称) の設置		教育改革推進課
<p>1 計画事業の 中学校を中心とした区域単位での教育・子育て支援組織として、地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承した「地域教育推進協議会」をモデル設置し、0歳から15歳までの子供の育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。</p>			
2 計画の進 状況			
事業	21年度		進 状況() ()
	計 画 ()	実 績 ()	
地域教育推進協議会(仮称)	設置・検討	設置・検討	70% 設置 (モデル地区 1所)
<p>3 評価と課題 地域関係者や関係各課と連携・調整を重ね、天沼中学校区に地域教育推進協議会をモデル設置する準備が整いました。設置後はモデル地区における取組を検証し、活動を充実させていくことが必要です。</p>			

IV 1 学校支援本部の

・学校支援本部は地域の人材を活用することにより、教員が本来の業務(授業、生徒指導等)に専念できること、地域や保護者が学校により関心を持ち、学校と協力して教育に関わる事が出来るようになる点で有意義である。全校設置をはかることが期待される。

・各学校独自の学校支援本部の活動が求められる反面、地域コーディネーターには学校と地域を結び付ける力量が求められる。協働に向けた仕組み作りが十分にできていないと、学校と地域との葛藤や教員の負担増などの諸影響も予想される。ガイドブックやQ&Aなどの資料は充実しつつあるが、自律的な活動ができるまでの期間だけでも、教育委員会のサポートが必要であると考えられる。

IV 2 地域運営学校(コ_____・スクール)の

・地域運営学校により、地域住民や保護者は、学校運営、教育課程に対していっそう参画の意欲を持つようになるので、新規3校に設置されることを評価したい。

・校長が運営協議会の委員に在ることの意味、校長と運営協議会それぞれの役割と権限、教員人事へ意見を述べることの意味(人事権まではないが意見を述べるということの意味)など、やや分かりにくいところもある。ガイドブックやQ&Aは充実しつつあるが、自律した活動ができるまでの間だけでも、学校向けのほかに委員向けの事前研修の実施、あるいはアドバイザー的な役割を教育委員会に期待したい。また、校長の経営上のリーダーシップの強化という経営方針と地域運営学校の拡充は、一部相反する方向性をもつものであるため、両者の役割と権限の配分を明確にする必要がある。

IV 3 地域教育推進協議会(_____)の設置

・地教懇から地教推へと発展し、縦割りではなく多様な関係者の横の連携と協働によって地域の子どもの教育や子育て支援を考える組織の構想はとても良いと思われる。天沼中学校区の地教推をモデルに、全中学校区に広がっていくことを期待したい。

・0歳から15歳という幅の広い年齢層の子どもを対象にするのは、ややもするとそれぞれの年代の子どもをめぐる報告に終わる可能性があるため、今後はさらに、相互の連携(幼小連携、小中連携など)に向けての連絡調整や協議が行われることを期待する。

IV 1 学校支援本部の

学校支援本部は、平成22年度末までに全校に設置される見込みとなりました。今後の課題は各学校の学校支援本部が自立し、自主的・積極的に各学校独自の取り組みを行っていきけるよう支援していくことだと考えています。しかし、指摘のように地域コーディネーターには学校と地域を結びつける力量が求められますが、各本部の状況はかなり格差が生じているのが現状です。そこで次年度は、新しい公共空間づくりに向けて、各本部の地域コーディネーター、学校サポーターの育成・相談業務をより専門性を持ったNPO又は民間事業者へ委託し、決め細やかなサポート体制を整え、各学校支援本部の活動を支援していく予定です。

IV 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の

今後も地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進するために、地域運営学校(コミュニティ・スクール)を段階的に拡充していきます。

また、学校運営協議会と校長の役割と権限の配分の明確性が必要ではとの指摘につきましては、協議会の権限である基本的な事項の承認と学校運営などに意見を述べるができる事項がわかりにくい面があるので、今後次のとおり研修会等を通じて理解を深めていくこととします。

学校支援本部との役割分担を明確にし、学校運営協議会と学校支援本部が両輪として学校を支えていく活動を展開していくために、シンポジウム等の実施による制度理解の普及啓発や、新規指定校の委員を対象とした学校運営協議会の目的・意義・役割などを正しく理解するための研修会の実施等、教育委員会による積極的な支援を継続して行い、学校運営協議会の自立を図っていきます。

校長・副校長研修等の機会を捉えて、地域運営学校に関する研修や意見交換などを実施し、学校管理職の経営改革意識の高揚を図っていきます。

IV 3 地域教育推進協議会()の設置

今後、天沼中学校区におけるモデル実施の活動を充実させるとともに、社会教育行政の観点から検証をしっかりと行い、地域教育連絡協議会から地域教育推進協議会への発展の拡大を図っていきます。

また、地域の多様な主体が相互に協力しながら、子育てや教育に係る課題について、自主的に取り組む活動を支援していくために、地域関係者や関係各課との連携に今後も努めていきます。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標 V 学校の教育環境を整えます

- 1 学校規模の適正化・適正配置
- 2 エコスクールの推進
- 3 学校ICTの推進
- 4 校舎の改築等

計画目標名	V	学校の教育環境を整えます	庶務課
評価		<p>教育環境の整備については、計画的な耐震改築などをはじめ、校庭、校舎屋上・壁面緑化やエコスクール改修などの施設環境と教職員 1 人 1 台パソコンの配備とネットワーク化による学習環境の面で着実に進めることができました。</p> <p>また、改訂した「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に基づき、「全学年単学級」というように著しく小規模化した学校を中心に関係者との意見交換・集約を行いました。その上で平成 21 年度に「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」を策定し教育環境の充実に取り組みました。</p>	
課題と今後の方向性		<p>耐震化については、過度の財政負担が生じないような改築計画に基づいた改築などを行っていくと共に、地域の防災拠点としての役割を担い、地域活用が図れるような施設づくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、夏場の異常な暑さ対策として、緑化などのエコスクール化と同時に、小中学校の普通教室にエアコンを設置して、教育施設の環境整備に取り組んでいきます。</p> <p>一方で、区内全域で行う予定の小中学校の統合を視野に入れた、個別の学校規模の適正化・適正配置計画を策定し、授業用のパソコン機器を活かした授業の促進など、教育環境の充実に取り組んでいきます。</p>	

計画事業名	V-1	学校規模の適正化・適正配置	学校適正配置担当	
1 計画事業の 「杉並区立小中学校適正配置基本方針」(平成21年2月改定)に基づき、著しく小規模化した学校について、集団教育の場として望ましい教育環境に整えていくため、区立小中学校適正配置計画の策定及び具体化を進めます。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
適正化・適正配置	推進	適正配置計画(小学校の個別計画)策定	100%	適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)具体化
3 評価と課題 平成21年度は、改定した基本方針に基づき、「全学年単学級」というように著しく小規模化した学校を中心に関係者との意見交換・集約を行い、「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」を策定しました。引き続き、その他の著しく小規模化した学校についても適正配置に取り組んでいきます。				

計画事業名	V-2	エコスクールの推進	庶務課	
1 計画事業の 校庭緑化やエコスクール改修など、環境に配慮した学校施設を整備することにより、子供たちの教育環境の充実を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
既存校エコスクール化	既存校エコスクール化	既存校エコスクール化		既存校エコスクール化
校舎屋上緑化		1校(増設)		
校庭緑地化	3校	3校	100%	2校
校舎壁面緑化	3校	3校	100%	
ビオトープ整備				1校
エコスクール改修(庇設置)	2校	2校	100%	
エコスクール改修(ナイトパーゴラ設置)	10校	10校	100%	5校
3 評価と課題 校庭緑化やエコスクール改修が着実に進み、教室内温度の低減や環境教育の素材としての活用など、教育環境の充実が図られています。 しかし、夏季の異常な高温化への対応を併せて検討していくことが必要になっています。				

計画事業名	V-3 学校ICTの推進		庶務課	
1 計画事業の 学校に整備したパソコン機器及びネットワーク環境の運用管理を行うとともに、授業と校務におけるICT(情報コミュニケーション技術)活用の推進を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
教室内インターネット接続	全校	全校	100%	全校
学校図書館システム	全校	全校	100%	全校
教職員一人1台パソコン	全校	全校	100%	全校
3 評価と課題 授業用のパソコン機器(コンピュータ教室・図書館システム・教室パソコン)ならびに校内のインターネット接続環境の整備は、19年度末に完了しました。また、教職員一人1台パソコンの配備とそのネットワークによる校務システムも、21年4月から本稼動し、学校におけるICTの充実を図りました。 今後は、授業用のパソコン機器を活かした授業展開の促進と、校務システムによる校務処理スキームの充実と定着を図ることが必要です。				

計画事業名	V-4 校舎の改築等		学校適正配置担当課	
1 計画事業の 耐震診断の結果、補強では不十分と指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育活動への対応や地域活用が図れるよう改築します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
耐震設計	0.5校(井草中)	0.5校(井草中)	100%	0.5校(高井戸第二小)
耐震改築	0.7校(高井戸小0.2、松溪中0.5校)	0.7校(高井戸小0.2、松溪中0.5校)	100%	0.4校(高井戸小0.1、松溪中0.1、井草中0.2)
移転改築	—	—	—	—
統合新校建設	0.5校(天沼小)	0.5校(天沼小)	100%	0.1校(天沼小)
3 評価と課題 学校施設の早急な耐震化が求められる中、計画的な改築を行っており、ほぼ計画どおりの進捗となっています。今後も、過度の財政負担を生じないような改築計画を進め、良好な教育環境の維持・向上を図りつつ、教育内容の多様化に対応した魅力ある学校施設づくりを推進します。また、地域の防災拠点としての役割を担うとともに、地域活用が図れるような施設づくりに取り組みます。				

V 1 学校規 の適正化・適正 置

・地域の学校(母校)であるという認識は、卒業生の地域住民や保護者が強く持っているのは事実であろう。ただし、統合により通学時間が著しく長くなってしまふなどの弊害がないならば、地域住民や関係者の納得と合意のもとで、全学年単学級という小規模校を中心とした統合を進めるのはやむを得ないと判断したい。

V 2 エコスクールの推進

・今年の猛暑が児童の健康面や勉学面に与えた影響を考えると、喫緊の教育環境整備として、2か年計画で各教室へのエアコンの設置を推進することを高く評価したい。緑化も間接的ながら猛暑対策になるので、いっそうの推進を期待する。

V 3 学校 Tの推進

・教職員一人1台のパソコン所持と活用は校務処理のスピード化などの面で歓迎したい。

・ICT活用の授業の展開をめぐることは、ICT活用の意味を十分に理解し、ICTを使いこなす教員数をいっそう増やしていく必要がある。そのためにも、ICT活用授業の教員研修のさらなる充実が求められる。

V 4 校舎の改 等

・耐震工事は、そこで生活する教員や児童・生徒の生命を守るという点だけでなく、学校が地域の拠点になり、防災の集合場所などの役割が期待される。その意味では、早急な工事実施を計画通り実施している点を評価したい。

・過度の財政負担は望めない中でも、良好な教育環境の維持・向上を図り、教育内容の多様化に対応した魅力ある学校施設づくりを推進していくことを期待する。

V 1 学校規 の適正化・適正 置

今後も子供たちにとって望ましい教育環境を整えていくため、地域住民や保護者が持つ地域の学校という意識に配慮しつつ、様々な課題については関係者と共に検討を行い、合意形成を得て学校の適正配置に取り組んでいきます。

V 2 エコスクールの推進

児童・生徒の学習環境の向上を図るため、区立小・中学校の普通教室にエアコンを設置します。また、冷房効果の補完や環境教育を進めていく上で必要な緑化等のエコスクール化を今後とも推進していきます。

V 3 学校 Tの推進

校務システムの導入目的は、学校情報セキュリティの向上と校務処理の効率化です。教員の校務処理は、転記や集計が多く、電算化により大幅な効率化が図れます。各校が、従来の作業手順に捉われず、校務システムを活用した処理に取り組めるよう、環境整備や運用方法の検討を行ってまいります。

23、24 年度の二ヵ年にわたり、ICT支援員の学校訪問によるICT活用支援事業を実施しています。機器の操作説明からティームティーチングやICT活用授業方法の提案にいたるまで、幅広い支援を行い、学校のICT活用力の養成と定着を図ります。また、済美教育センターでの夏期講習会においても、ICT活用関連の講座企画を組んでまいります。

V 4 校舎の改 等

耐震改築については、早急な学校施設の安全性確保のため、引き続き計画どおりの進捗を目指します。

また、昨今の校舎改築においては、多様な教育形態に対応するための面積の増加や、環境共生型施設づくりに伴う建築費が増加する傾向にあります。そこで、今後増加する老朽改築に備えて竣工済みの学校の成果を検証し、必要な施設・設備を選定しつつ、建設から修繕計画を含めたライフサイクルコストを意識した施設づくりを計画する等、財政負担を考慮した適切な改築を進めます。

平成 22 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標 VI 共に育つ豊かな地域づくりを進めます

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 科学館基本構想の推進 | 6 生涯学習の推進 |
| 2 スポーツ施設・体制の整備 | 7 子育て・家庭教育支援 |
| 3 図書館情報化の推進 | 8 青年期の社会適応力の向上 |
| 4 図書館の建設・整備 | 9 郷土博物館の活用促進 |
| 5 読書活動の推進 | 10 文化財保護の推進 |

計画目標名	VI	共に育つ豊かな地域づくりを進めます	社会教育スポーツ課
評価		<p>「スポーツ施設・体制の整備」については、老朽化の進んだ大宮前体育館の移転改築のための実施設計を行うとともに、杉並区実施計画にある高井戸地域区民センターの改修工事に合わせて高井戸温水プールの改修のための設計を行うなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備を図りました。</p> <p>また、図書館においては、区内大学図書館との連携や、地域区民センターとの連携を進めるとともに、利用者インターネットパソコンの設置、図書館システム・ホームページの充実等により図書館情報化の推進及び、利用者の利便性の向上を図りました。さらに、学校図書館の充実として、小中学校11校に学校司書が配置されるとともに、済美教育センターに学校図書館を支援するためのサポートデスクが設置されるなど、子供の読書環境の整備が図られました。</p> <p>社会教育センターでは、「すぎなみ大人塾」の開催や、地域団体との共催による「家庭学級」を実施するなど、区民の地域における自主活動への支援に取り組むとともに、「しゃべり場」などを開催し、ひきこもり・不登校等の問題を抱える青少年の自立と社会復帰への支援を行いました。</p> <p>「文化財保護の推進」では、文化財ボランティアの育成のための研修活動を実施し、受講生が史跡案内や建築物調査などの実践活動を開始しました。</p> <p>また、社会教育スポーツ課・科学館・郷土博物館・中央図書館の4課による「社会教育関係施設等連絡会議」を設置し、事業の連携実施やネットワークの構築に向けた検討を始めました。</p>	
課題と今後の方向性		<p>老朽化が進む妙正寺体育館や科学館並びに地域図書館などの施設整備に関しては、今後も区民の安全・快適な社会教育活動の観点から、より効率的な施設整備計画の策定を行います。</p> <p>また、生涯教育の中核を担う社会教育施設間では、事業連携・施設連携を進めます。また、地域図書館においては、独自性をもった事業を展開するとともに、区民の自主活動への支援を充実し、生涯学習を通じた区民の連携によるまちづくりを推進します。</p>	

計画事業名	VI-1 科学館基本構想の推進	科学館		
1 計画事業の 科学に関する区民の生涯学習の拠点としての科学館の充実を図るため、新科学館の整備に向けた検討を進めます。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
科学館基本構想の推進	設計 0.5 館	調査・検討	0%	調査・検討
3 評価と課題 改築については、23 年度策定の新しい教育ビジョンの中で検討していきます。				

計画事業名	VI-2 スポーツ施設・体制の整備	社会教育スポーツ課		
1 計画事業の 老朽化が進んだ地域体育館の改築や運動場の改修、陸上競技場の整備促進など、スポーツ施設の充実を図るとともに、子供から大人まで自由にスポーツ活動を行うことができる地域スポーツクラブの創設を支援することにより、地域におけるスポーツ活動の振興を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
大宮前体育館	設計 0.5 館	設計 0.5 館	100%	経費検証・補助協議
妙正寺体育館	設計 0.5 館	検討	0%	検討
上井草運動場	人工芝張替	—	0%	—
陸上競技場の整備	調査・検討	検討	0%	整備・促進
地域スポーツクラブ	0.3×3 団体	3 団体	100%	調査
3 評価と課題 老朽化が進んだ大宮前体育館を移転改築するため、実施設計を行いました。 今後は陸上競技場の整備や妙正寺体育館の改修の検討を進めるなど、更にスポーツ施設の整備充実を図り、区民のスポーツ活動のための環境整備を行います。 なお、杉並区実施計画にある高井戸地域区民センターの改修工事に合わせ、併設の高井戸温水プールもジャグジーを併設するなど、より利便性を高めた施設改修設計を行い、スポーツ活動を推進しています。				

計画事業名	VI-3 図書館情報化の推進		中央図書館	
1 計画事業の 区立図書館全館への利用者用インターネットパソコンの設置や地域区民センター図書室・区内大学図書館との連携、図書館システム・ホームページの充実により、利用者の利便性の向上を図ります。また、ICタグの導入による資料管理の効率化や自動貸出機による貸出手続きの簡素化などを引き続き検討します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
利用者用インターネットパソコン	39台	39台	100%	39台
区内大学図書館との連携	660人	2,722人	412%	2,800人
地域区民センターとの連携	1施設	1施設	100%	1施設
図書館システム・ホームページの充実・運用	充実・運用	充実・運用	100%	充実・運用
ICタグの導入	検討	検討	100%	検討
3 評価と課題 利用者インターネットパソコン、ホームページの利用者の増加、ホームページの充実により、サービス・利便性が向上しました。区内大学との連携についての計画も着実に進展が図られました。今後、ネットワーク化、デジタル化の進展に対応した図書館サービスのあり方を定めていく必要があります。また、ICタグの導入については、費用対効果を検証しつつ、図書館システムの更新時期も考慮し、実施する必要があります。				

計画事業名	VI-4 図書館の建設・整備	中央図書館		
1 計画事業の 地域に2館を目標に、地域図書館の建設・整備を進めるとともに、図書館未整備地域に図書サービスコーナーを設置し、予約資料の貸出・返却・利用登録などの図書館サービスを実施することで、より多くの区民に図書館を利用する機会を提供し、区民の利便性の向上を図ります。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
地域図書館の設計、建設、改修、整備	整備1館(高円寺地域)調査・検討	整備(高円寺地域)調査・検討	50%	整備(高円寺地域)調査・検討
図書サービスコーナー運営	2所	2所	100%	2所
3 評価と課題 図書サービスコーナーについては、貸出・返却・登録件数とも順調に推移しており、区民の利便性の向上が図られています。 一方、地域図書館の建設・整備計画は、引き続き調査・検討を行っていく必要があります。				

計画事業名	VI-5 読書活動の推進	中央図書館		
1 計画事業の 「杉並区子供読書活動推進計画」に基づき、乳幼児の支援及び中学生・高校生向けのサービスの充実、学校への支援の充実などにより、子供の読書環境を整備し、未読者の割合を「ゼロ」にすることを目指します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
乳幼児への支援	—	充実	—	充実
杉並区子供読書月間イベント	25件	43件	100%	31件
図書館による学校への支援	実施	実施	100%	実施
子供読書活動推進委員会	4回	4回	100%	4回
3 評価と課題 あかちゃんおはなし会など乳幼児への支援や子ども読書月間の事業を充実するとともに、ブックトーク、調べ学習資料の貸出しなど、学校への支援を推進しました。また、小中学校に学校司書が配置され、済美教育センターに学校図書館を支援するためのサポートデスクが設置されたことにより、図書館による学校への支援活動が円滑に進んでいます。 今後、平成22年3月に改定された「子供読書活動推進計画」に基づく、図書館としての学校支援のあり方等について、改めて検討していく必要があります。				

計画事業名	VI-6 生涯学習の推進	社会教育スポーツ課		
1 計画事業の				
「自分たちで自分のまちをつくる」意識と活力を向上させるため、講座受講生による地域での自主活動を支援します。また、区民の生涯学習活動を振興させるため、多様な社会教育活動を実施している団体及び個人の交流・学習・調査研究を行います。さらに、区内五大学等との協定に基づき、相互に連携して区民の生涯学習活動を支援します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
すぎなみ大人塾	2 コース	2 コース	100%	2 コース
車座委員会	36 件	42 件	117%	36 件
大学等との包括協定に基づく連携協働事業	9件	9 件	100%	10 件
3 評価と課題				
「すぎなみ大人塾」における区民の相互学習や修了生の交流の支援を行うとともに、社会教育事業推進委員会(愛称:車座委員会)が実施する「車座トーク」等により、地域づくりに主体的に関わろうとする新しい区民層の掘り起こしを行うなどの支援を進めています。				
今後、区民の多様なニーズを踏まえ、委嘱委員との協働や区内大学の専門性を生かし、学習成果地域に還元される生涯学習の機会の充実や生涯学習を推進している他の所管課との連携、事業の整理が課題です。				

計画事業名	VI-7 子育て・家庭教育支援	社会教育スポーツ課		
1 計画事業の				
家庭や地域の教育力の向上を図る目的の「家庭学級」を地域団体と共催し、親が子育てや家庭、地域社会等において直面するさまざまな課題を取り上げ、同じ関心を持つ人が継続的に学び合える場を提供します。				
さらに、「家庭教育フォーラム」において学識経験者等専門家の助言を受け、その成果と課題を共有します。				
2 計画の進 状況				
事業	21年度		進 状況() ()	22年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
家庭学級	44 講座	31 講座	70%	44 講座
家庭教育フォーラム	44 団体	18 団体	41%	44 団体参加
3 評価と課題				
家庭学級の講座を地域団体やPTAと共催で開催しました。家庭学級の講座開催の申請は、年度前半に集中し後半に減少するため、年間を通して事業募集のPRを強化していきます。また、家庭教育フォーラムでは、子育て・家庭教育に取り組む団体のつながりづくりを積極的に働きかけました。参加団体が少ないことが課題ですが、開催日時の設定やテーマの工夫を検討していきます。				

計画事業名	VI-8 青年期の社会適応力の向上	社会教育スポーツ課		
1 計画事業の				
ひきこもり・不登校等の問題を抱える青少年やその家族の解決の一助となるよう、話し合いやレクリエーション等を通じて人間関係づくりを実践的に学ぶ場「しゃべり場」や、本人だけでなく家庭の支援を視野に入れた講座を開催します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
「しゃべり場」	週 1 回	週 1 回	100%	週 1 回
青少年・家庭支援講座	2 講座	2 講座	100%	2 講座
3 評価と課題				
平成 16 年から始まった「しゃべり場」をはじめとした本事業は、仲間づくりや社会性の獲得など、ひきこもり青年の自立に一定の成果を挙げています。				
しかし、近年はひきこもりの人達が精神的な疾病等を抱えていることも多く、保健所など他の分野と連携した取組みが大きな課題です。				

計画事業名	VI-9 郷土博物館の活用促進	郷土博物館		
1 計画事業の				
博物館関連施設や各種団体等との連携を深め、ネットワーク化を図ることで、それぞれが有する資源を有効に活用し、魅力ある博物館活動を展開します。また、博物館の活動や運営のあらゆる場面で区民等の参画機会を広げ、協働・参画による新たな運営体制を構築します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
関連施設等との連携	一部実施	一部実施	60%	実施
新たな運営体制の構築	実施	構築	40%	構築
3 評価と課題				
平成21年度に設置された「社会教育関係施設等連絡会議」において、事業の連携やネットワークの構築に向けた検討を進めました。今後は、連携の対象を民間施設に広げていく必要があります。				
新たな運営体制の構築に向けた受け皿づくりを目的に、すぎなみ地域大学において「郷土博物館管理運営講座」を開催し、人材の育成を行いました。また、特別展示にあたって、文化財保護ボランティアによる展示解説を導入しました。今後は、具体的な協働のあり方について、検討する必要があります。				

計画事業名	VI-10 文化財保護の推進	社会教育スポーツ課		
1 計画事業の 文化財保護を推進するため、協働の担い手となるボランティアを育成します。また、登録した文化財ボランティアに対してフォローアップの研修を実施します。				
2 計画の進 状況				
事業	21 年度		進 状 況 () ()	22 年度計画
	計 画 ()	実 績 ()		
文化財ボランティア育成研修等	研修 2 回	研修 7 回	350%	研修 2 回 実践 3 回
文化財の調査・報告書等刊行	調査・刊行	調査・刊行	100%	刊行
文化財・史跡見学会等の実施	2 回	3 回(史跡散歩・芸能大会・遺跡見学会)	150%	2 回
3 評価と課題 ボランティア活動の実践を目指して平成 21 年度より育成プログラムを変更するとともに、史跡案内や建築物調査などの一部の実践活動を開始し、ボランティアの育成を進めました。 行政主導の実践活動の経験を積み重ねるとともに班活動なども取り入れ、ボランティアが自主的にボランティア活動に取り組める態勢を構築することが課題となっています。				

VI 1 学館基本構想の推進

・科学に関する区民の生涯学習の拠点としての機能を充実するために、新科学館の整備に向けた検討を進めることを期待する。

VI 2 スポーツ施設・体の整

・生涯スポーツの推進に向けて、地域スポーツクラブの創設の支援を期待する。

VI 3～5

図書館 報化の推進、図書館の 設・整 、 書活動の推進

・「情報化」については、区立図書館と大学図書館、地域区民センターとの連携事業はさらに推進を期待したいが、利用者用インターネットパソコンの拡充については、公共性よりは個人の利便性を重視することになるので、区民が図書館でインターネットを利用する意義について検討を進めることを望みたい。

・学校司書の配置、済美教育センターのサポートデスクの設置は、児童・生徒の読書を活性化する意味で望ましい事であるが、他方で、図書ボランティアなどの活動も活発なものにし、学校司書と図書ボランティアとの協働が進められることを期待したい。

VI 6 生 学習の推進

・「学んだ成果を地域に生かす」プログラムとしての、講座受講生による地域の自主活動の支援は評価できる。

・生涯学習の推進が、特定の年齢層の自己実現をはかっていくことに加えて、次世代の子どもや青少年の生涯学習へとつなげていくことが求められる。教育ビジョン目標Ⅱ、目標Ⅳなどともつながりながら、地域の方々が、学校でボランティアや地域に求められる人材として活躍できるシステムを、さらに充実させていくことが期待される。

VI 7～8 子育て・ 庭教育支援、 年 の 会適応力の向上

・子育て支援、家庭教育支援、青年期の社会適応力の向上(しゃべり場など)は、それぞれにいつその事業の展開を期待したい。

・他方で、発達期ごとの事業展開だけでなく、例えば地教推(0歳～15歳までの児童・生徒の教育を扱う)のように、地域ぐるみで子どもの教育や子育て支援を考えるとという横断的、協働的な視点を持つ組織や仕組みづくりが求められる。

VI 9～10 館の活用推進、 化財保護の推進な

・子どもたちが郷土の歴史や文化に触れ、学ぶ機会を増やすことはとても良いことであるし、さらには、そこで活躍する地域のボランティアを養成することは地域の人々の生涯学習となり、子どもと年長者との交流が深まるので、いっそう期待したい。

VI 1 学館基本構想の推進

教育ビジョン推進計画「科学館基本構想の推進」に沿って、平成 20 年度に教育委員会内に「新科学館基本構想検討会」を設置して検討を行ってきたところです。

来年度以降、新教育ビジョンの策定等に合わせ、科学館のあり方を含め検討していく予定です。

VI 2 スポーツ施設・体の整

体育施設の改修や改築を計画的に実施し、区民のスポーツ活動の環境整備を行うとともに、スポーツ振興財団や指定管理事業者の実施する体育施設を核とした地域におけるスポーツ交流や、自主活動団体の育成支援の機会を捉え、地域スポーツクラブの創設に向けたネットワーク作りに取り組み、区民の生涯スポーツ活動の推進を図っていきます。

VI 3～5

図書館 報化の推進、図書館の 設・整 、 書活動の推進

高度に情報化が進展する中で、利用者が求めるレファレンス(調べ物の相談)の内容を充実させるために、インターネットやデータベースにより最新情報が収集できるよう、環境整備を図ることが図書館に求められており、図書館では、誰もが利用できるインターネットパソコンの全館設置を進めてきました。

今後の利用者用インターネットパソコンの拡充については、公共性よりは個人の利便性を重視することになるとのご指摘を踏まえ、区民が図書館でインターネットを利用することの意義についても十分に検討してまいります。また、区内 5 大学との連携をより一層深め、図書館ネットワーク事業の充実を図ってまいります。

VI 6 生 学習の推進

生涯学習については、杉並区教育ビジョンにある「自分たちで自分のまちをつくる」区民の力量形成の場として、その推進にあたっています。

学習を通して、より多くの区民の方々が地域づくりに向けた問題意識を持ち、まちづくりの当事者になっていくことで、子どもや学校を取り巻く地域環境づくりに寄与しています。

引き続き、学習の成果が、特定の年齢層の自己実現に留まることなく、次世代の教育に直接・間接に関与し、双方の学習がより深まっていくような働きかけに取り組んでいきます。

VI 7 子育て・ 庭教育支援

保護者が身近な地域で、自らの問題意識に沿って子育てや家庭教育について学び、支え合える関係を築く事業の充実とともに、そうした企画運営に携わるPTA や、子育て支援に関係する団体等が、地域や活動分野、対象年齢を超えて意見や情報を交換し、視野を広げる場を設定しています。

今後は、意欲的な団体等が、地域ぐるみで子どもの育ちを考える地域教育推進協議会や地域教育連絡協議会と協働の関係づくりを育めるようさらなる力量形成を支援するとともに、団体等と地域組織をつなぐコーディネートに努めていきます。

VI 8 年 の 会適応力の向上

ひきこもりの原因が疾患等を要因とする場合も多数あり、医療・保健関係との連携が重要となっています。教育委員会主催事業での実施では、本人の気付きに依拠する部分が多く、積極的な本人への働きかけ・ネットワークの構築等を強化していきます。

VI 9 館の活用推進

今年度取りまとめた「杉並区立郷土博物館運営方針」に基づき、体験講座の拡充による子どもたちの学習機会の充実や博物館ボランティアの活用による地域との交流の促進を図るなど、協働と生涯学習支援に向けた取り組みをより一層推進し、これまで以上に区民に身近で親しみやすい博物館を目指します。

VI 10 化財保護の推進

文化財保護ボランティアの実践活動は、参加者の学ぶ意欲の高まりと専門研修等の効果(実施)によって年々活発になっています。さらに、参加者同士の連携の中で自主的な活動も生まれてきており、ボランティア活動の広がり可能性が期待されます。

今後は、図書館や郷土博物館等における事業への参加により、地域での幅広い年代の区民の交流をサポートする存在としての体制を構築していきます。

学識経験者総括評価

【小松 郁夫 教授】

○ 教育行政の独自性や特色を活かす

教育行政は行政としての一般性と教育を対象とするが故の特殊性を有すると考える。特殊性の一つは持続性や発展性の重要さである。公教育に資源を投入したからと言って、すぐに成果が現れないものも少なくない。教育の事業は、「継続こそ力なり」という視点で政策の評価をすることも重要と考える。その点で、本区の施策には長期的なビジョンや戦略と具体的な施策とが効果的に実施されているものが多いと認められる。まずはこの点を高く評価したい。

○ 地域主権、学校の自律性を活かす

義務教育は特に保護者や地域住民の理解や協力を得て推進すべきものと考えられる。本区では、施策のいろいろな側面で、地域や学校の状況を配慮し、特色ある学校づくりを推進しているものと評価できる。今後は、教職員の異動などがあったとしても、学校と地域にその特色と成果が根付き、発展的に質的向上がなされることを期待したい。

○ 教員の継続的な指導力向上を目指す

学校の教育力の向上と信頼される学校づくりは、なんといっても教員の指導力向上を不断の施策として、各学校と教員自身が最優先で取り組むべき課題である。本区では、独自教員の採用による教育条件の整備等、他区から見るとうらやましいような施策を重点的に推進してきた。教育委員会と学校、教職員は区民の熱い期待と信頼に応え、十分な説明責任を果たしながら、「教育の杉並」の名をいっそう高める施策を強力に推進されることを期待する。

【三輪 建二 教授】

○ 時代を担う子どもを育てる教育事業

時代を担う子どもを育てる教育事業はとても重要な行政事業であることは論をまたない。他方で、子どもや保護者の教育に対するニーズが多様化してきており、教育関係者は、教育に対する崇高な理念を持ちつつも、様々な課題を一つ一つ克服しながら進めていく必要が出てきている。より良い教育を目指していくた

めには、まずは、保育や学校教育の質の充実が必要であり、力のある教師（目標Ⅰ）、質の高い教育（目標Ⅱ）、学校の経営力の向上（目標Ⅲ）という取り組みは高く評価できる。

○ 学校・家庭・地域の連携事業

子どもの教育や子育て支援を学校教育や教員だけに一方的に委ねるのではなく、地域の人々や保護者が地域全体で子どもを見守り、育てていくということにより自覚的になることも、より良い教育の実現には不可欠になっていると考える。地域と協働する学校（目標Ⅳ）は、ぜひ充実させたい喫緊の教育目標であり、この点も評価できる。

○ 杉並区における知の循環型社会の構築

全体として保育や学校教育が政策の中心であり、学校を修了してからの生涯学習の政策は、教育政策全体から見ると位置づけが周辺的になっているように思われる。同時に、それぞれの項目がどのように相互につながっているのかが、やや分かりにくくなっている。中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成20年2月19日）では、「知の循環型社会の構築」が描かれている。つまり、「国民一人一人の生涯を通じた学習への支援」により生涯学習を進めた人が、「学習成果の活用」として、家庭教育支援、学校を拠点とした子どもの教育への支援などを進めていき、それが子どもにとっての生涯学習になり、「社会全体の教育力の向上」へとつながると同時に、人々の中に「新たな学習の需要」が生まれ、次の生涯学習が展開されるという循環である。

目標Ⅵの「共に育つ豊かな地域づくり」の「共に」は、地域の人々だけでなく、子どもと地域の人々との協働を意味していると理解できるので、目標Ⅵを目標Ⅱ「質の高い教育を行います」、目標Ⅳ「地域と協働する学校をつくります」、目標Ⅴ「学校の教育環境を整えます」などとの関連の中で位置づけて直すこと、教育ビジョンの各項目が、「杉並区における知の循環型社会の構築」に向けて連携するものになることを希望したい。

○ 教育参画へのサポート体制

学校運営協議会など新機軸を打ち出し、学校・家庭・地域の連携に積極的に取り組んでいるのは評価できる。とはいえ、必ずしもプロ集団とはいえぬ運営協議会の委員が積極的に活動できるためにも、何らかのマニュアルが必要になると思われる。

登録印刷物番号

22 - 0096

平成 22 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 21 年度分）報告書

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電 話 (03) 3312-2111

発行年月 平成 23 年 2 月